

平成26年第3回定例会決算特別委員会全体会（環境生活委員会所管）会議録

平成26年9月17日

10時00分～17時29分

全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	曾根 一吉	委員
大野誠一郎	委員		

欠席者氏名

桜井 昭洋 委員

オブザーバー出席者

岡部 洋文 議長

オブザーバー欠席者

川北 嗣夫 委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
市民生活部長	油原 正	都市環境部長	菅原 安雄
市民窓口課長	植竹 勇	市民協働課長	斉田 典祥
		農業政策課長兼	
商工観光課長	大竹 昇	農業委員会事務局長	石島 修
交通防犯課長	加藤 勉	都市計画課長	木村 豊
施設整備課長	宮本 孝一	下水道課長	鈴木 康弘
環境対策課長	岡田 和幸		

事務局

局長 直井 幸男 副主査 池田 直史

議 題

議案第16号 一般会計歳入歳出決算（環境生活委員会所管事項）

議案第18号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

議案第19号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

山形委員長

皆さん、おはようございます。

前回の決算特別委員会に引き続きご出席お疲れ様でございます。

ただいまより決算特別委員会を再開いたします。

初めに、9月16日に行われました決算特別委員会の健康福祉委員会所管事項について、発言の申し出がされておりますので、発言を許可いたします。

本谷高齢福祉課長

昨日、近藤委員さんのほうからご質問がありまして、その質問に対してお答えできませんでしたので、ただいまより説明をさせていただきたいと思っております。

決算書 267 ページ、268 ページでございます。

下から2行目、地域密着型予防サービス給付についてでございます。

ご質問の内容といたしましては、この当初予算に対して決算支出済額、さらには前年度24年度当初と予算額が同じでしたが、24年度支出がなかったというようなことで、この内容はどういうことですかというようなお話でした。

本市において、要支援の方が利用できる地域密着型予防サービスとして、認知症対応型共同介護、いわゆるグループホームがございます。この予算につきましては、要支援1、2の方がご利用になるものに対する給付でございます。本年度25年度は途中で115万8,000円の利用をしております。決算額は159万1,000円ということですが、途中本年度、昨年度と同じ予算額を計上しておりますのは、昨年度24年度実績がないながらも、近年、認知症の方が増えているということで、同額の予算を当初組ませていただきました。

そして、実績については、利用者が延べ7人ございましたので、本年度におきましては、給付費159万14円という支出になってございます。

以上でございます。

山形委員長

それでは、議案第16号から議案第23号までの平成25年度各会計歳入歳出決算8案件を一括議題といたします。

本日は、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言は全て、簡明にするものとし、議題外にわたりまたその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第16号 平成25年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の環境生活委員会所管事項

について、項目順に沿ってご説明願います。

油原市民生活部長

それでは、龍ヶ崎市歳入歳出決算書一般会計市民生活部、都市環境部それぞれ所管事項についてご説明をしてみたいです。

それでは、決算書のほう14ページからになります

それでは、説明申し上げます。

備考の一番下のところになってまいりますが、西部出張所施設目的外使用料、さらにその下、東部出張所施設目的外使用料でございますが、これにつきましては、市政情報モニター設置に係る行政財産の使用料でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

備考のところ、一番上になります。市民活動センター施設目的外使用料、さらにその下、コミュニティセンター施設目的外使用料、その下、駐輪場施設目的外使用料、その下、防犯ステーション施設目的外使用料、これにつきましては、電柱及び自動販売機の設置の使用料でございます。

その下、少し飛びまして真ん中辺になります。斎場使用料でございます。斎場の使用料でございますが、通夜が88件、火葬が905件となっております。

菅原都市環境部長

続きまして、斎場施設目的外使用料でございます。これにつきましては、自動販売機設置料及び売上げの加算金でございます。

油原市民生活部長

二つ飛びまして、職業訓練校施設目的外使用料でございます。これにつきましては、電柱の使用料でございます。

その下でございます。市民農園使用料でございます。これにつきましては、龍ヶ岡市民農園のレンタルファーム96区画、さらには管理棟多目的室の利用料でございます。

その下、農業公園湯ったり館使用料でございます。これにつきましては、湯ったり館の入館料でございます。20万2,987人でございます。

続きまして、農業公園農業ゾーン使用料でございます。これにつきましては、農業公園のほうのレンタルファーム117区画分とさらには会議室、調理室の使用料でございます。

農業公園施設目的外使用料でございますが、これにつきましては、自動販売機の使用料でございます。

その下になります。市街地活力センターコミュニティルーム使用料でございます。これはまいんの2階部分にありますコミュニティルームの使用料38時間分でございます。

その下、市街地活力センター施設目的外使用料でございますが、これ2階にあります商工会の事務所の賃借料でございます。

さらに、にぎわい広場使用料でございますが、これにつきましては、八坂祭礼時における出店使用料の分でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、その下でございます。道路占用料であります。これにつきましては、東電、N T Tの電柱及び東京ガス、ケーブルテレビなどの占用料でございます。

その下でございます。駐車場使用料、これにつきましては、佐貫駅東口のパーキングメーターの使用料でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料、これにつきましては、里道に占用している東電、N T Tなどの柱の使用料でございます。9件でございます。

その下でございます。河川使用料、占用料でございます。これにつきましては、西大塚側、八代側などにある電柱及びカーブミラー、橋梁燈でございます。11件でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料水路分でございます。これにつきましては、先ほどの説明のとおりでございます。東電の鉄塔、橋梁、宅地の入り口等でございます。127件でございます。

その下でございます。都市公園使用料ということで、テレビの撮影、アグリフェスタ、竜K O I舞祭などで使用されたものでございます。

その下でございます。都市公園施設目的外使用料でございます。これにつきましても、電柱、高圧線、ガス管等の占用料でございます。

森林公園使用料でございます。これは6月15日から9月15日までに宿泊とあとかまどにつきましては、1年中やっておりますが、その使用料でございます。

森林公園施設目的外使用料、これにつきましては、売店の使用料、自動販売機の占用料等でございます。

その下でございます。市営住宅使用料、これは市営住宅に係る家賃でございます。168件となっております。

市営住宅使用料滞納繰越分でございます。これも所管でございます。

18ページをお開きください。備考の一番上でございます。

市営住宅駐車場使用料でございます。これは市営住宅にかかわる駐車場の使用料でございます。158件でございます。

市営住宅駐車場使用料滞納繰越分でございます。これも所管でございます。市営住宅施設目的外使用料、これにつきましても、N T T、東電柱などがございます。34件の占用料がございます。

油原市民生活部長

それでは、真ん中より下になってまいります。

放置自転車等保管手数料でございます。放置自転車の保管手数料、自転車につきましては83件、バイクについては9件分でございます。

自動車臨時運行手数料でございます。仮ナンバーの貸し出しになりますが、1,041件分です。

その下、税務手数料西部出張所取扱分、歳入はその下、税務手数料、東部出張所取扱分、両方とも納税証明書、課税証明書等の発行手数料でございます。西部出張所につきましては2,459件、東部出張所については1,536件でございます。

二つ飛んで戸籍手数料でございます。これにつきましては、戸籍謄本等の発行手数料でございます。1万5,166件、その下、住民証明手数料でございます。これにつ

きましては6万9,542件分でございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。狂犬病予防手数料ということでございます。平成25年度につきましては、新規で285件、更新が3,171件でありました。

その下でございます。いぬ・ねこ等処理手数料、これは1件分でございます。

その下でございます。一般廃棄物処理業許可申請手数料でございます。これにつきましては23件分を計上してございます。

その下でございます。粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料でございます。これにつきましては、廃家電につきましては、テレビ、洗濯機、冷蔵庫等でございます。

油原市民生活部長

18ページの一番下でございますが、鳥獣飼養登録手数料でございます。これはメジロを飼育したいということで登録されている2羽の分でございます。

続きまして、20ページでございます。

菅原都市環境部長

備考の一番上の段でございます。屋外広告物許可手数料でございます。これにつきましては93件分の計上でございます。

その下でございます。開発許可関係申請手数料、これは76件となっております。

市街化証明手数料、これは4件分の7筆でございます。

下から3段目でございます。社会資本整備総合交付金環境対策課分でございます。これにつきましては、太陽光発電システム等の補助金でございます。

その下でございます。放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。これにつきましては、モニタリング等に要した費用でございます。

その下でございます。循環型社会形成推進交付金でございます。これにつきましては、合併処理浄化槽の補助金でございまして45基分でございます。

22ページをお開きください。備考一番上でございます。

社会資本整備総合交付金橋梁修繕分ということでございます。これにつきましては、24繰越の橋梁修繕の工事費の委託費でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金狹隘道路整備分でございます。これにつきましては2件分の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金交通安全対策分であります。これにつきましては、若柴の道路改良工事と白線区画線工事に要した費用でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金舗装修繕分であります。これにつきましては、舗装の修繕工事、羽原ほか13カ所につきましてはの修繕分でございます。

その下でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金橋梁修繕分でございます。これは総合交付金の橋梁の裏負担分でございます。

その下でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金舗装修繕分でございます。これにつきましても、総合交付金の裏負担分でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金公園整備分であります。これにつきましては、24公園の遊具82基とあずまやの改修、遊具利用説明の看板設置などに要し

た費用でございます。

その下でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金公園整備分であります。これにつきましては、看板の設置，公園遊具の設置で，単独分の補助金の裏でございます。

その下でございます。社会整備総合交付金市営住宅分と地域経済活性化・雇用創出臨時交付金市営住宅分でございます。これにつきましては，富士見住宅の外壁，屋根改修などの4棟分の補助でございます。

その下でございます。地域活性化・雇用創出臨時交付金排水路整備分でございます。これにつきましては，貝原塚排水路工事，直鮎・高砂地区破竹川上流の地区の補修などをしております。

油原市民生活部長

24ページをお開きください。それでは，一番上になります。

地域経済活性化・雇用創出臨時交付金でございます。これにつきましては，コミュニティセンターの外壁，屋根，内装等の改修工事分に対する交付金でございます。

三つ下になりますが，中長期在留者居住地届出等事務費でございます。これにつきましては，中長期間在留する外国人の住所変更等の取り扱い件数に応じて交付されるものでございまして845件でございます。

菅原都市環境部長

中段でございます。浅間ヶ浦排水施設管理費であります。これにつきましては，国道6号線バイパスのポンプ場であります浅間ヶ浦排水ポンプ場の維持管理費に対する国からの委託金でございます。

油原市民生活部長

それでは，一番下になります。

事務処理特例交付金旅券発給事務分でございますが，これにつきましては，パスポートの取り扱いに係る交付金でございまして2,453件分でございます。

26ページをお開きください。

菅原都市環境部長

続きまして，26ページ，備考欄の中ほどの下あたりでございます。

災害救助費繰替支弁費交付金，応急仮設住宅分であります。これにつきましては，災害被災者へのアパートを借り上げた17件分の補助金でございます。

その下でございます。再生可能エネルギー導入促進事業費でございます。これにつきましては，本庁舎，馴染コミュニティセンター，たつのこアリーナへの太陽光発電システム及び蓄電池施設工事の補助でございます。

その下でございます。事務処理特例交付金環境事務分でございます。これにつきましては，茨城県条例に係ることについての届け出の代行としまして，騒音，振動及び犬の登録などを行っている業務に対しての交付金でございます。

一番下から2段目でございます。事務処理特例交付金浄化槽事務分ということでございます。これにつきましては，浄化槽の事務への交付金でございまして，設置届が

42件，使用開始届が35件，使用廃止届が23件ということになっております。

その下でございます。合併処理浄化槽設置事業費でございます。これにつきましては，平成25年につきましては，新規で45件，撤去が37件でありました。

28ページをお開きください。

油原市民生活部長

それでは，28ページ，一番上からになります。

農業委員会費交付金でございます。これにつきましては，農業委員会の運営経費でございます。委員の手当や職員の給与でございます。

その下，事務処理特例交付金でございますが，これにつきましては，県から事務移譲されました農地転用等の許可申請について交付されるものでございます。

その下，農地制度実施円滑化事業費でございます。これにつきましては，委員会が農地制度を円滑に実施できるよう農地の利用関係の調整等の活動を支援するものでございます。

その下，事務処理特例交付金農政分でございますが，権限移譲により県にかわって市町村が処理する事務に対しての交付金でございます。これにつきましては，有害鳥獣保護の許可，ハクビシンが3件，ドバトが1件ということでございます。

続きまして，その下，認定農業者育成確保資金利子補給でございます。これにつきましては，認定農業者に対する機械購入等の融資の利子補給でございます。

その下，農業経営基盤強化資金利子補給でございます。これにつきましては，認定農業者に対する機械，農地取得等の融資の利子の補給でございます。

その下でございます。新規就農総合支援事業費でございますが，就農初期段階の青年就農者に対しまして給付されるものでございまして，それに対する補助金でございます。10分の10，県から入ってまいります。

その下，戸別所得補償経営安定推進事業費でございますが，人・農地プラン作成事業事務費と農地集積協力金交付事業に対する補助金でございます。10分の10でございます。

その下，いばらきの園芸産地改革支援事業費でございます。これにつきましては，県の青果物，銘柄産地に指定されている龍ヶ崎トマトのさらなる品質の向上のため，ロールベアラー及び炭酸ガス発生機の購入に係る支援分でございます。補助率3分の1でございます。

続きまして，環境保全型農業直接支援対策事業費でございます。これにつきましては，環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者に対して支援されるものでございます。

続きまして，家畜伝染病予防事務費でございますが，家畜伝染病の予防事務に係る手数料に対するものでございまして，馬の伝染性貧血検査104頭分，ミツバチの腐蛆病検査13件分についてでございます。補助率は10分の1でございます。

その下になります。農地・水・環境保全向上対策交付金でございますが，地域で行う環境保全活動事業の事務費として定額が配分されるものでございます。

その下，経営所得安定対策直接支払推進事業でございますが，龍ヶ崎市地域農業再生会議の運営費として事務費，臨時職員の人件費などが補助されるものでございます。

続きまして，その下，経営体育成支援事業費でございます。人・農地プランに位置

づけられた中心経営体，担い手ですね，に対して農業用機械の導入に対する補助でございます。

その下，緊急雇用創出事業交付金農作物風評被害等対策事業分でございますが，農産物等の放射能測定を行う嘱託員の報酬分でございます。

その下，身近なみどり整備推進事業費でございますが，これについては，平地林の下草刈り等の費用に係る補助でございます。10分の10でございます。

その下になります，地方消費者行政活性化交付金でございます。これにつきましては，給食センター設置の放射能測定器の点検，さらには小・中学校に消費生活に関する図書の配布を行いました。これに対する補助でございます10分の10でございます。

続きまして，商店街活力向上支援事業費でございますが，これにつきましては，茨城県中小企業ほか主催の商店街活力向上支援事業のプレゼンにチャレンジ工房どらすてが生まれて，この について参加したところ，優秀賞をいただいたものでございまして，250万円が補助されるというものでございます。

その下，緊急雇用創出事業交付金観光PR事業分でございますが，これにつきましては，観光PR嘱託員1名分の人件費10分の10補助でございます。

菅原都市環境部長

続きまして，その下でございます。事務処理特例交付金建築指導事務分でございます。これにつきましては，屋外広告物景観法届出の事務を県のほうから事務委託されております。その交付金でございます。

その下でございます。地籍調査費であります。平成25年につきましては，川原代の7，入地の2の13ヘクタールを対象としております。その下でございます。事務処理特例交付金河川事務分でございます。これにつきましては，準用河川にかかわる事務処理の交付金でございます。主に境界立ち会い等があります。

その下でございます。事務処理特例交付金都市計画事務分でございます。これにつきましては，国土法にかかわる県からの事務委託分でございます。

その下でございます。緑の少年団活動費でございます。これにつきましては，長戸小，城ノ内小，松葉小の少年団に花植えの費用というようなことで支出しているものでございます。

30ページをお開きください。

油原市民生活部長

それでは，備考欄上から二つ目，人口動態事務費でございます。これにつきましては，月1回人口の動態を調査し，県に報告することに対する事務費でございます。

その下，電子証明書発行手数料徴収等事務費でございます。住基カードへの電子証明書のデータの登録をしまして，確定申告をできるようにするもので190件分でございます。

ずっと下にまた移っていただきまして，統計調査の調査員確保対策事業費でございます。それと，常住人口調査費，経済センサス調査費，工業統計調査費，住宅・土地統計調査費，商業統計調査費，農林業センサス調査費，統計事業に係る事前調査及び本調査の経費でございます。大きいものでは住宅土地統計調査費がございまして，アパート，マンション等の居住世帯の有無を確認する調査でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、その下でございます。建築確認取扱事務費でございます。これにつきましては、現在は民間での確認申請が多く、都市計画課のほうで対応しているのが11件でございます。

その下でございます。防災調節池等維持管理費であります。これにつきましては、羽原川調節池、大正堀川調節池、破竹川残流域西調節池の管理費でありまして、内容につきましては、巡視、清掃、草刈りなどが含まれます。

その下でございます。破竹川調節池維持管理費でございます。これにつきましては、龍ヶ岡公園の下の水路の調節池でございます。年1回から3回の草刈りを対応しております。

その下でございます。住生活総合調査費であります。これにつきましては、5年ごとに実施しておりますリフォーム等の調査でありまして、市内20地区を調査しております。

続きまして、32ページをお開きください。

油原市民生活部長

備考の欄、上から四つ目でございます。

農業振興基金利子でございます。これにつきましては、農業振興基金に対する利子収入でございます。

菅原都市環境部長

その下でございます。中ほどでございます。環境対策課資源物等売払収入でございます。これにつきましては、BDFバイオディーゼルフェューエルに利用できない廃油の売り払い代金でございます。

油原市民生活部長

少し下になりますが、基金繰り入れのところで農業振興基金繰入金でございます。これにつきましては、基金を取り崩して入るものでございますが、豊作村イベントの収穫祭の経費を繰り入れたものでございます。

34ページにお進みください。

菅原都市環境部長

続きまして、備考欄の一番上でございます。歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金でございます。平成25年につきましては19名でありました。

油原市民生活部長

三つ下になりますが、自治金融資金貸付金元利収入でございます。年度当初に市内金融機関に委託しました委託金が年度末に全額返金されるものでございます。

続きまして、36ページでございます。備考欄上から二つ目でございます。

農業者年金業務委託収入でございます。農業者年金事務に伴う委託収入でございます。

その下の下、自動車臨時運行標識弁償金でございます。これにつきましては、仮ナ

ンバー紛失に伴う弁償金でございまして1件分でございます。

その下、駐輪場指定管理者納付金でございます。これにつきましては、佐貫駅東駐輪場のほうで579万2,000円、佐貫中央第一及び第二駐輪場のほうでございますが、これが330万円でございます。指定管理者からの納付金でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、三つ下でございます。

清掃工場関連還元施設整備事業費負担金でございます。これにつきましては、利根町、河内町からの負担金でございます。その下でございます。

8個下になりますでしょうか、牛久沼地域清掃作戦事業費でございます。これにつきましては、牛久沼地域水質浄化対策協議会より市内一斉清掃に係る支出金として入金しております。

その下でございます。清掃工場施設整備事業費負担金精算金でございます。これにつきましては、清掃工場施設入札にかかわる賠償金であります。

続きまして、38ページをお開きください。

油原市民生活部長

それでは、上から四つ目、まちづくり文化財団補助金返還金でございます。これにつきましては、所管部分についてお話しします。

まず、これ返還金が生じた理由でございますが、平成25年5月31日まで要するに指定期間内に補助金がまちづくり文化財団より返還されず、年度がずれてしまいましたので、25年度の返還金となったわけでございますが、一つは農業振興事務費に係る戻入分でございます。これは農地の集積化の人件費分でございますが、76万4,000円、それと、もう一つが地域農業振興支援活動事務委託事業の補助金でございます。これにつきましては、秋の収穫祭のイベントが雨で台風が来て、その関係で中止になりましたので、その分の返還金50万514円、この分が所管の返還金でございます。

続きまして、一つ飛んで広告掲載料でございます。これにつきましては、JR佐貫駅の看板、さらには「りゅうほー」あとは公式封筒、ホームページへの広告掲載料に係る収入でございます。

ずっと飛びまして、ナンバー25番のところまで飛ばさせていただきます。西部出張所電話使用料でございます。これは電話の使用料でございます。

その下、市民活動センター機器使用料でございます。印刷機、コピー、パソコンのプリンターを貸しておりますので、その使用料でございます。

その下、広告掲載料、コミュニティバス分でございますが、循環ルートの車内に広告、テープモニターがございますが、それに係る収入でございます。

その下、コミュニティバス高齢者定期券売払収入でございます。これは高齢者の定期費分でございます。1月分が14件、3月分が4件、6月分が5件でございます。

それと二つ飛んでいただいて、コミュニティセンターの電話使用料でございます。これは固定電話の収入でございます。コミュニティセンターの機器使用料でございますが、これも印刷機、コピー機等の使用料でございます。

県民交通災害の推進費でございますが、県のほうからお金がいただけます。加入者

が 3,145 人分でございます。

統計資料頒布収入でございます。これにつきましては、統計資料のコピー代でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、9 個下でございます。ナンバー46番でございます。

雑草除去受託料であります。これにつきましては、市内約20ヘクタールを受注しております。その下でございます。指定ごみ袋売払収入でございます。1 箱 500 枚のごみ袋でございますが、これの1 万 1,172 箱分でございます。

油原市民生活部長

その下、県民手帳頒布収入でございますが、県民手帳の販売額の15%が入ってまいります。その下、物産品等の販売手数料、これは観光物産センターの売上金に対しまして15%の収入が入ってまいります。

菅原都市環境部長

その下でございます。道路事故賠償保険金でございます。これは2 件分でございます。

その下でございます。道路整備促進期成同盟会の負担金でございます。これは総会出席のための旅費分でございます。5 件の旅費分でございます。

その下でございます。都市計画図売払収入でありまして、これは208 件ほどございました。

40ページをお開きください。備考欄の上段でございます。ナンバー70でございます。

環境対策課刊行物頒布収入であります。これにつきましては、平成24年で作成されたお宝の木の頒布収入でございます。214 冊分であります。

油原市民生活部長

それでは、次75番です。上下水道使用料返還金でございますが、これにつきましては、大宮コミュニティセンターで漏水がございましたので、それに関する返還金でございます。

さらに、79番県民交通災害の共済の精算金でございます。

その下の下、81番でございますが、県市町村振興協会市町村交付金でございますが、これにつきましては、オータムジャンボ宝くじの事業運営を行っている県振興協会からの交付金でございます。

二つ飛びまして、農地・水保全管理支払交付金返還金でございます。これにつきましては、長戸地区の共同活動支援、さらには工場活動支援交付金に係る対象面積の変更がありましたので、それにより返還されたものでございます。

菅原都市環境部長

続きまして、4 個下でございます。ナンバー88原子力発電所事故損害賠償金であります。これにつきましては、平成23年度のプールの検査費用及びモニタリング時のガソリン代等が含まれます。

続きまして、ナンバー93番でございます。資源物等売却収入であります。これにつきましては、直営工事等が出る鉄くずや木くずなどの売り払い代金であります。

続きまして、42ページをお開きください。

油原市民生活部長

はい、一番上になります。県営土地改良事業債でございます。市の農林水産業債は県営土地改良事業の負担金に充てる事業債で充当率90%でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、地方道路等整備事業債であります。これにつきましては、若柴町ほか19カ所の道路改良事業及び舗装修繕の起債分でございます。

次でございます。都市公園整備事業債であります。これにつきましては、市内39公園に係る遊具設置工事と森林公園遊具、アスレチック等の改修分の起債分でございます。

油原市民生活部長

それでは、50ページにお進みください。

歳出に移らせていただきます。

上から二つ目、市民行政推進活動費でございます。

まず、報償金につきましては、市民共同推進会議の委員の謝礼でございます。12名分ですね。あと、ポイント手帳デザイン等に係る謝礼でございます。賞賜金でございますが、これにつきましては、ポイント制度の交換メニューの作成費でございます。

ずっと下におりまして、委託料でございますが、ポイント付与媒体作成等でございます。これにつきましては、ポイントシールの作成3万5,000枚、それとポイントの手帳ですね、これ3万冊の作成でございます。

その下でございますが、負担金でございます。大好きいばらき県民会議の負担金、それとJR市民号でございますが、これは随行者負担金でございます。

続きまして、62ページにお進みください。

備考の欄で、西部出張所管理運営費でございます。

報酬でございますが、一般職、非常勤職員の報酬2名分でございます。費用弁償については、通勤手当分でございます。

ずっと下がりまして、委託料につきましては、出張所の管理のための必要な経費でございます。

その下、償還金がございます。償還金につきましては、都市再生機構による西部出張所の建てかえ施工分の償還金でございます。

その下、東部出張所の管理運営費でございますが、報酬については、一般職、非常勤職員の報酬1名分でございます。費用弁償につきましては、通勤手当部分でございます。

続きまして、市民活動センター管理運営費、64ページのほうに移らせていただきます。

市民活動センターの管理運営費でございますが、まず大きいものとしては、光熱水費がありますが、電気料、上下水道の関係でございます。

さらには、委託料として施設の管理に係る費用でございまして、その委託料の一番下、市民活動センター夜間管理運営でございまして、これにつきましては、シルバー人材センターにお願いしているところでございます。

その下、工事請負費、防犯カメラの設置工事でございますが、これにつきましては、事務室に防犯カメラを1台設置したところでございます。

さらには、その下、交付金まちづくり協働事業でございますが、これにつきましては、NPO茨城県南生活ネットKCNですね、これの市民活動センター運営に係るものでございます。

続きまして、コミュニティバス運行事業でございます。

まず、報償費でございますが、バスモニターの謝礼15人分でございます。

さらには、その下、需用費で印刷製本費がございますが、これにつきましては、コミュニティバスのリーフレット2万部の印刷費でございます。

一番下になりますが、補償金がございます。コミュニティバス運行事業補償金でございます。これにつきましては、運行経費から運行収入を差し引きまして、その差が補償金ということになります。利用者の数は18万3,115人でございます。

続きまして、66ページになります。

コミュニティセンターの管理費でございます。これにつきましては、13館のものでございますので、額が大きくなっております。

まず、報酬につきましては、コミュニティセンターのセンター長13人、副センター長13人、非常勤の嘱託施設管理嘱託員37人分でございます。費用弁償につきましては、その通勤手当ということになります。

さらには、13館分でございますので、光熱水費は少し大きくなっているところでございます。

修繕料でございますが、これにつきましては、各コミュニティセンターのいろいろの修繕費でございます。例えば、消防設備の修繕工事、馴染、野原でございますが、そういったものがちょっと大きくなってはおりますが、あとは和室畳の表がえですね。大宮、川原代などが行っているところでございます。

さらには、委託料につきましては、コミュニティセンター運営に係る経費でございます。

委託料の一番下、コミュニティセンター夜間管理運営につきましては、シルバー人材センターにお願いしているところでございます。

さらに、その下、工事請負費でございますが、ここにお示しのとおり屋根や浄化槽、内装、空調機、各施設での工事請負費になっております。

一番下、備品購入でございますが、テーブル、音響等その他座椅子等々各コミュニティセンターでの備品の購入となっております。

その下、コミュニティセンター自主活動費でございます。これにつきましては、報償費はコミュニティセンター主催の講座、これの講師謝礼分でございます。

さらには、一番下のところになりますが、補助金でございます。コミュニティセンター活動費でございます。これにつきましては、昨年より金額が落ちているところでございますが、中核的コミュニティセンター協議会が設立されましたので、そのされていない6コミュニティセンター活動協議会への補助金等でございます。

続きまして、中段より下になりますが、職員給与費交通安全分でございますが、職

員3人分の給与費でございます。

その下、交通安全対策費でございますが、まず需用費、カーブミラー修繕費36件分でございます。

そのほか、役務費の手数料でございますが、これは安全運転管理者講習会7名分、講習会の会場等で新規登録が3人があります。

あとはその下、負担金につきましては、各協議会、協会への負担金でございます。続きまして、70ページに移らせていただきます。

放置自転車対策費でございますが、これにつきましては、主なところは委託料のところでございますが、放置自転車等撤去及び返還でございます。これにつきましては、撤去自転車及びバイクの運搬、月12回となっております。シルバー人材センターにお願いしているところでございます。

さらには、放置整理区域警告札貼付の張りつけでございますが、これにつきましては、放置自転車等に赤札を張りまして注意を喚起しているものでございまして、これもシルバー人材センターにお願いしているところでございます。

その下、自治組織関係経費でございます。

まず、報償金でございますが、住民自治組織の運営、組織連絡協議会の研修会更新者等でございます。

さらには、住民組織の活動推進奨励金1戸当たり1,000円になりますが、これの分でございます。

その下、一番下のほうに移りますが、地域づくり事業で、これにつきましては42組織、73組織が対象になりますが、42組織への交付を行ったところでございます。地域づくり補助金として3万円プラス1世帯300円で計算して出してございまして53.8%の交付率でございます。

続きまして、防犯活動費でございます。非常勤嘱託員報酬でございます。これは防犯サポーター11人分の報酬でございます。

さらには、費用弁償については、サポーターの経費通勤手当でございます。

続きまして、大きなところでは72ページになりますが、備品購入費が出てまいります。これについては、小型貨物の防犯パトロール車を新規で購入させていただいたところでございます。

さらには、負担金でございますが、龍ヶ崎地区防犯協会、いばらき被害者支援センター等々への負担金でございます。

さらには、その下になりますが、北竜台防犯ステーション管理費でございます。これにつきましては、使用料及び賃借料が大きなところでございます。これにつきましては、北竜台防犯ステーションの建物のリース代でございます。

さらには、その下、備品購入費で事務用のパソコンを1台購入させていただいたところでございます。

その下、防犯灯整備事業でございますが、これにつきましては、まず需用費で修繕料でございます。これにつきましては、LED器具交換で191件、蛍光灯交換が40件、自動点滅機交換が51件、カバー交換が3件、あとは単独柱の建てかえ等35件で320件の修繕をしているところでございます。

さらには下、工事請負費でございますが、これにつきましては、お示しのとおり、各地区の防犯灯の設置工事でございます。

その一番下のところになりますが、公共交通対策費でございます。

これにつきましては、74ページまでちょっと進ませていただきます。

まず負担金については、各会費は同盟会等々の負担金でございますが、その負担金の一番下のところ、バス運行対策費がございます。これにつきましては、バス1便当たりの平均利用者数が5人未満のバス路線の補助でございます。取手線、江戸崎線が該当しているところでございます。

その下の補助金でございますが、鉄道近代化設備整備費でございます。これにつきましては、ローカル線で赤字の路線について出てくるものでございます。竜ヶ崎駅構内での関東鉄道ですね、自動車列車停止装置の設置に対する補助でございます。

その下、ノンステップバスの購入でございます。これも関鉄でノンステップバスの購入がございまして、バス1台中型の分を購入しましたところの補助金でございます。

バス路線維持費でございますが、これにつきましては、バス運行対策費の対象となる路線で、計上収支益が計上費用の20分の11に満たない路線について20分の11に達するまでの額について補助するものでございます。

その下、ずっと下がりがまして、地域コミュニティ推進費でございます。補助金でございます。地域コミュニティ設立準備費、これは野原と大宮でございまして、さらには、地域コミュニティ推進費につきましては、中核的コミュニティーが立ち上がったところへの補助金でございます。

続きまして、78ページでございます。失礼しました。ちょっと74ページに戻っていただいて真ん中辺、乗合タクシーの運行の補償金の説明がちょっと漏れてしまいました。これにつきましては、龍タクで佐貫タクシー、昭和タクシー各1台のタクシーで、コミュニティバスで賄えない分についてタクシーで交通の足の確保をしているものでございますが、利用登録者数は854人でございます。

続きまして、78ページでございまして、一番下になりますが、職員の給与費でございまして、戸籍住民でございまして、13人分の給与費でございます。

まず、その下、戸籍事務費でございますが、これにつきましては、大きいところは委託料でございまして、戸籍システムの構築、戸籍システムの保守ということになりますが、戸籍の副本データの管理、システム構築業務の委託費になります。

さらには、補償金のところの賠償金がございます。戸籍届け出の誤処理に対する和解金でございます。

その下、住民記録等証明事務費でございますが、これにつきましては、報酬、非常勤嘱託職員の報酬1名、一般職非常勤職員報酬5名分でございます。

一番下になりますが、備品購入費としまして、防犯カメラのほう1台つけさせていただいております。本庁市民窓口課のカウンターのところにつけさせてもらっております。これ1台壊れたものの交換でございます。

旅券発給事務でございますが、これにつきましては、報酬は、一般職非常勤職員報酬の2名分でございます。

82ページ、委託料でございますが、旅券発給端末機器の保守分でございます。

86ページにお進みください。真ん中になりますが、職員給与費でございます。商工統計グループ1名分の給与費でございます。

その下、統計調査事務費でございます。これにつきましては、消耗品と県統計協会への負担金でございます。

その下、統計調査費でございますが、報酬のほう大きくなっております。これは工業統計調査、さらには住宅土地統計調査の調査員の分でございます。102名分でございます。

賃金につきましては、臨時職員1名分、30日分でございます。

続きまして、90ページのほうに進ませていただきます。

市民法律相談等事業でございます。これにつきましては、法律相談の委託料が大きくなってございますが、年33回、相談件数211件の部分でございます。

さらには、負担金につきましては、同和関係の団体等の負担金等でございます。

続きまして、112ページでございます。

菅原都市環境部長

続きまして、備考欄でございます。上段から9個下でございます。

応急仮設住宅費であります。これにつきましては、東日本大震災による避難者への仮設住宅17軒分でございます。使用料及び賃借料が主なものでございます。

その下でございます。職員給与費保健衛生、これ職員6名分の人件費でございます。

続きまして、118ページをお開きください。

備考欄中段でございます。狂犬病予防費であります。

まず、消耗品としまして注射済証、鑑札リング、マナープレートなどを消耗品で対応してございます。

役務費につきましては、案内のはがき代でございます。

備品購入費としまして、パソコンのソフトでありまして、犬登録システム用のソフト、ファイルメーカーというものを購入しております。

続きまして、環境審議会費でございます。これにつきましては、龍ヶ崎市環境基本条例11条に基づく年次報告書として発行する龍ヶ崎市環境白書を公表する前に審査してもらっております。これの2回分の報酬でございます。

役務費としましては、この切手代でございます。

その下でございます。環境行政推進費でございます。主なものでございますが、中ほどでございます。

負担金でございます。霞ヶ浦導水事業建設推進協議会への負担金と補助金としまして、新エネルギーシステムで太陽光発電システム、これが125件ありました。それと、高効率給湯機が130件ありまして、これの補助金でございます。

120ページをお開きください。備考欄一番上でございます。

再生可能エネルギー導入促進事業でございます。工事請負費でございます。本庁舎、馴染コミュニティセンター、たつのこアリーナに設置されました太陽光発電システム及び蓄電池設備等の設置工事が主なものでございます。

続きまして、環境衛生対策費でございます。これにつきましては、歩きたばこ・ポイ捨て指導員の報酬がございまして、これが2名分でございます。

下に行きまして、需用費で光熱水費でございます。佐貫駅の東口・西口の公衆トイレの電気代、上水道代でございます。

その下でございます。委託料としまして、雑草等除去の受託分でございます。これは市内で約20ヘクタールほどの面積を受託しております。委託料としましては、佐貫駅公衆トイレの清掃、これはシルバー人材センターのほうに委託しております。

続きまして、不法投棄対策事業であります。これにつきましての主なものにつきましては、廃タイヤ、バイクなど、処理困難物の処理をしております。

続きまして、放射線対策事業であります。報酬であります。非常勤嘱託職員1名分でございます。

続きまして、122ページに移ります。

同じく委託料としまして、放射線除染処理としましてマイクロホットスポットの除染をしております。幼稚園1、小学校7、中学校1、公園の5カ所の除染処理をしております。

続きまして、斎場管理運営費でございます。主なものとしましては、まず需用費で燃料費でございます。灯油、プロパンガス、それと光熱水費であります。電気代、上水道代がこれに含まれます。

下に行きまして、委託料でございますが、施設管理及び火葬の委託料が主なものでございます。それと施設の除草及び樹木の剪定などでシルバーに委託しております。

続きまして、職員給与費公害対策分でありまして、これは職員2名分を計上してございます。

続きまして、公害対策費であります。主なものとしましては、委託料でございます。河川及び湖沼水質調査、これ19カ所をやっております。

その下でございます。交通騒音振動及び交通量の測定、これは7地点をしております。

その下でございます。自動車騒音常時監視、これは2区間を指定、常時監視しております。場所としましては、長沖藤代線、ちょうど三石医院の前あたりでしょうか。それと八代庄兵衛新田線を自動車騒音の監視をしております。

続きまして、その下でございます。負担金でございます。霞ヶ浦問題協議会、牛久沼流域水質浄化対策協議会、稲敷地方航空騒音公害対策協議会への負担金を支出しております。すみません、124ページでございます。

続きまして、下のほうへ行きます。

職員給与費、清掃費でございます。これは8名分の職員の給与をここで見ております。

その下でございます。清掃事務費であります。主なものとしましては、県清掃協議会への負担金でございます。

126ページをお開きください。

続きまして、塵芥処理費でございます。主なものとしましては委託料でございます。ごみ収集運搬、これにつきまして、燃やすごみ、燃やさないごみを3社にて契約してございます。

その下でございます。指定ごみ袋製造でございます。これにつきましては、2社と契約してございます。

その下でございます。指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の販売でございます。これにつきましては、可燃の大、可燃の小、不燃の大、不燃の小ということでございまして、1箱1,000円の負担金、販売促進費を支出しております。

19番、負担金でございます。これにつきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組合と清掃工場等整備事業債の償還金ということで負担金を支出しております。

その次でございます。ごみ減量促進費であります。主なものとしましては、まず需

用費でございますが、消耗品費で資源回収の看板や白ネット、ごみ減らし隊のグッズなどを購入してございます。

続きまして、燃料費でございますが、バイオディーゼル燃料の購入をしております。

下に下がります。委託料でございます。ごみの調査の委託をしております。これは県環境管理協会にお願いしまして、夏冬の2回、市街化と調整区域のごみを調べております。

その下でございます。資源ごみ収集運搬でございます。これにつきましては、瓶、缶、紙、布、ペットボトルなどを回収しております。

その下でございます。資源ごみコンテナ配布及び回収、これは行政ステーションとして450カ所に配布し回収というような作業をしております。

その下でございます。サンデーリサイクル事業としまして、市役所工事事務所とさんさん館のほうでサンデーリサイクルをしているための人件費でございます。

その下でございます。一般廃棄物等処理としまして、木くずの処理をしております。その委託ということで牛久にありましてイーペックと契約をしております。

その下でございます。19番補助金でございます。集団資源物回収助成金であります。これにつきましては、子ども会等に支出している助成金でございます。

その下でございます。行政資源物回収助成金、これにつきましては、区と自治会に支出している助成金でございます。子ども会と同じく1キロ当たり4円の支出でございます。

その次でございます。生ごみ処理機器購入費でございます。これは25年から復活しているものでございまして、電気の処理機でありますれば上限が3万円、プラスチックのコンポスト、これにつきましては2,000円、段ボールコンポストについては、2,000円というような購入費の補助をしております。

次でございます。し尿処理費であります。これにつきましては、127ページでございます。主なものとしまして、負担金でございます。龍ヶ崎市地方衛生組合とし尿処理施設等整備事業債の返還金が主なものでございます。

その次でございます。

合併処理浄化槽設置助成事業であります。主なものとしましては、補助金でございます。合併処理浄化槽設置に係る補助金であり、25年度につきましては、新規45件、撤去が37件でありました。

油原市民生活部長

それでは、その下、労働事務費でございます。備品購入費でパソコン、1階にある求人情報コーナーのパソコンを購入いたしました。

その下、負担金については、協議会、お示しの協会への負担金でございます。

続きまして、その下のほうになりますが、職員給与費、農業委員会分、これにつきましては、1名分の給与費でございます。

その下、農業委員会事務費でございますが、これにつきましては、農業委員会の運営のための事務費になってくるわけですが、報酬につきましては、委員会委員の報酬、農業委員22名分。

それとその下、賃金でございますが、臨時職員1名分でございます。

130ページに移りまして、委託料でございますが、これにつきましては、議事録の

作成の分の総会時のデジタル翻訳，さらには農家の基本台帳のシステム保守ということになっております。

続きまして，その下，農業者年金受託事業でございます。これにつきましては，農業者年金の加入者，未加入者に係る業務の事務費でございます。

その下，職員給与費でございます。農業総務でございますが，8人分の給与でございます。

その下，農業総務事務費でございますが，まず需用費消耗品でございますが，これは牛久沼にうなぎとかフナの稚魚ですね，あとはワカサギのふ化等を買って放流したものでございます。

続きまして，負担金につきましては，各協会，協議会へのお示しのところの負担金でございます。

その下，農業経営基盤強化促進対策事業でございます。

主なものとしましては，補助金が大きいわけでございますが，まず，認定農業者育成確保資金利子補給でございます。これにつきましては，農業機械類の購入に対する利子補給でございます。

その下，農業経営基盤強化資金利子補給金でございますが，農業施設の建設に対する利子補給でございます。5人分でございます。

青年就農給付金でございますが，これにつきましては，6人分でございます。1人当たり150万ですね。

続きまして，132ページにまいります。

一番上ですね，農地集積協力金でございますが，地域の中心となる経営体への農地の集積に協力する農地所有者に補助するものでございます。

さらには，その下，経営体育成支援事業でございますが，これは先ほどもご説明しましたように，人・農地プランにつけられた担い手ですね，中心形態が農業用の機械を購入する者に対しての補助でございます。

その下，龍ヶ崎ブランド育成事業でございます。これにつきましては，大きいのは補助金のところでございまして，これはいばらき園芸産地改革支援事業，先ほどお話ししましたように，龍ヶ崎トマトの品質向上のために機械等を購入した分の補助でございます。

農業ヘルパー制度支援事業でございますが，農作業の補助労働に労働力の不足を補うとともに，市民に雇用機会や農業に触れる機会をつくり出すためのものでございます。

続きまして，減農薬米普及促進事業でございます。これは特別栽培米の普及に係るものでございます。30キロ当たり1,000円でございます。

産地アップ支援事業でございますが，これにつきましては，龍ヶ崎産農産物のイメージアップを図るために出荷した段ボールに対する経費の30%の補助でございます。

その下，環境にやさしい農業推進事業でございますが，大きなものとしては，やはり補助金がございます。有機堆肥配布でございますが，これにつきましては，公共事業で発生した枯れ草を堆肥化し，有機農業の推進を図るための補助金でございます。

それと，その下，農業用プラスチック適正処理推進事業でございますが，年2回，廃プラスチックの回収に対し，廃プラスチック適正処理推進協議会に補助するものでございます。

環境保全型農業直接支払対策事業でございますが、環境保全効果に高い営農活動に取り組む農業者に対して支援するものでございます。

その下、市民農園管理運営費でございますが、市民農園の管理運営委託料が大きくなっております。まちづくり文化財団への指定管理料でございます。

その下、農業公園湯ったり館管理運営費でございますが、これ大きなものはやはり委託料で農業公園湯ったり館の管理運営、これはまちづくり文化財団への指定管理料でございます。

その下、農業公園農業ゾーン管理運営費でございますが、委託料が大きくなっております。農業公園農業ゾーン管理運営費、これにつきましても、まちづくり文化財団への指定管理料でございます。

その下、農業振興事業でございます。

これにつきましては、補助金が大きくなっておりますが、134ページのほうに進んでいただきまして、一番上からでございます。地域農業振興支援活動費でございます。これにつきましては、まちづくり文化財団が利用者から農地を借り受けて担い手に貸し付ける農地利用集積化円滑化事業のための人件費と事務費でございます。

その下、市まちづくり・文化財団への補助金でございますが、これにつきましては、地域の交流事業、たつこのマルシェとか秋の収穫祭、さらには農業及び地域産業の振興に係る事業、担い手農家育成、農業ヘルパー制度等に係る補助金でございます。

その下、農業振興基金費でございますが、農業振興基金の利子の積み立て分でございます。

その下、農作物風評被害対策事業でございます。

これにつきましては、報酬非常勤職員の報酬でございますが、これは放射能の測定事務の嘱託員1名分でございます。それで委託料のところで食品放射能測定システム保守ということで、年1回行っているということでございます。

その下、畜産振興事業でございます。

これにつきましては、負担金が県の畜産協会への負担金でございますが、補助金は家畜防疫衛生事業として家畜の伝染病の発生を未然に防止するためのオーエスキー病や三種混合などの予防注射の実施の補助金でございます。

その下、職員給与費につきまして農地分です。農地担当職員1名分の人件費でございます。

さらには、土地改良助成事業でございます。

これにつきましては、負担金補助金が大きくなっておりますが、上から四つ目、江川排水路改修事業、これにつきましては、江川の改修事業に係る地元負担分15%を償還するものでございまして、平成36年度まで続くものでございます。

続きまして、土地改良整備事業でございます。

これにつきましては、県が実施する板橋伊佐津線、利根北部地区の経営体育成基盤整備事業の負担金でございます。134ページの下から136ページの上まで続いております。

次に、牛久沼土地改良区農業排水管理費でございます。牛久沼……

菅原都市環境部長

すみません、その上でございます。農業集落排水路事業特別会計繰出金であります。

これにつきましては、事業費と職員給与費を一般会計より特別会計のほうに繰り入れるものでございます。

油原市民生活部長

それでは、失礼しました。牛久沼土地改良区農業排水路管理費でございます。

負担金のところに農業排水路維持管理費がございますが、これにつきましては、牛久沼土地改良区との覚書に基づく農業用排水路施設等の維持管理負担金でございます。

その下、生産調整推進対策事業でございます。これにつきましては、大きいものにつきましては、やはり補助金が多くなっております。

生産調整の推進対策事業でございますが、これにつきましては、生産調整達成者で転作を実施した農家への助成でございます。

転作定着化促進事業でございますが、生産調整達成者で1ヘクタール以上の連担団地及び土地利用集積に対する助成でございます。

その下、加工用米集荷促進事業でございます。これにつきましても、生産調整達成者で加工用米の出荷者に助成するものでございまして、10アール当たり1万5,000円でございます。

その下、経営所得安定対策直接支払推進事業でございますが、これにつきましては、地域農業の再生協議会への運営費としての補助でございます。

その下、身近なみどり整備推進事業でございます。

これにつきましては、委託料が大きくなっておりますが、住宅地周辺の森林を保全する事業で、森林の除草刈りや間伐の委託料でございます。

その下、職員給与費商工総務費でございますが、6人分の給与費でございます。

その下、商工事務費でございます。これにつきましては、やはり大きいものは補助金でございまして、138ページに進ませてもらいたいと思います。

まず、企業誘致奨励金でございますが、工場を新設または増設した場合の企業に固定資産税額を3年間補助するというので、6社分でございます。

続きまして、その下、中小企業事業資金、制度信用、保証料補給金でございます。これにつきましては、自治金融新興金融制度の貸し付けの信用保証料で、県信用保証協会に納付するものでございます。

その下、コミュニティビジネス等企業者支援でございます。これにつきましては、コミュニティビジネスを2件認定しましたので、1件当たり50万円で2件で100万円でございます。

続きまして、交付金でございますが、これにつきましては、地域振興対策事業として自治金融新興金融制度の貸し付け事務に対して新商工会への交付するものでございます。

その下になりますが、市街地活性化対策費に移らせていただきます。

これにつきましても、補助金が大きくなっております。まず、チャレンジ工房どらすて整備事業としまして、どらすての改修をしております。市からの800万円の補助でございます。

その下、商店街活力向上支援事業につきましては、先ほどご説明しましたように、県からの補助金250万円でございます。

続きまして、交付金でございます。これにつきましては、中心市街地活性化事業で

ございます。11月23日開催の商業祭り「いがっぺ市」に対する交付金でございます。

続きまして、まいんバザール開催事業でございます。これにつきましては、まいんバザール毎月1回やっておりますが、これに係る補助でございます。

さらには、チャレンジ工房どらすて運営事業でございます。これにつきましては、どらすての運営経費でございます。

さらに最後、プレミアム商品券事業でございますが、プレミアム商品券の交付に係る費用でございます。総額は1億1,000万円分でございます。

続きまして、市街地活性化施設管理運営費でございますが、これはまいんの管理運営費でございます。これにつきましては、委託料は施設の管理運営部分でございます。備品としまして、パソコンを1台インターネット等の兼用で購入しております。

その下、職員の給与費、観光物産でございますが、2名分の人件費でございます。

140ページに移らせていただきますが、観光物産事業でございます。

報酬につきましては、非常勤嘱託員観光PR嘱託員1名分でございます。

報償金につきましては、撞舞の舞男に対する2名分の謝礼でございます。

さらに、ちょっと下のほうになりますが、委託料でございますが、牛久沼白鳥の飼育、これはシルバーに委託しております。

さらには、マスコットキャラクターの製作「まいりゅう2号」の作成費でございます。

さらにはその下、観光物産センター管理運営費でございますが、これにつきましては、まちづくり文化財団にお願いをしているところでございまして、来客数は5,636名でございます。

その下、負担金につきましては、各協議会等々への負担金でございますが、交付金のところ、伝統芸能伝承事業、これにつきましては、撞舞保存会、龍ヶ崎小唄保存会、貝原塚「おごと囃子保存会」に支出しているものでございます。

さらには、観光推進事業としては、さくらまつり、RYUとぴあ、駅からハイキング等に支出されたものでございます。

消費センター運営費でございますが、これにつきましては、消費センターの嘱託員3人分の費用でございます。

さらには、委託料のところ、食品放射線測定システムの保守として給食センターに設置している機器の保守でございます。

続きまして、142ページになりますが、負担金につきましては、各協議会への負担金でございますが、さらには国民生活センター相談員研修費の負担金でございます。

菅原都市環境部長

続きまして、職員給与費であります。土木総務費でございます。これにつきましては、職員22名分の給与費でございます。

下に下がります。2万1,500番、公共施設維持補修事業でございます。

これにつきましては、直営による施設の維持でございますが、大きなものとしては、まず委託料でございますが、一般廃棄物等処理としましてイーペックに木くずなどを持ち込んでおります。

その下でございます。使用料及び賃借料としまして、ユンボ、高所作業車等をリースしております。

その下でございます。原材料としましてはアスファルト、コンクリート、砕石、砂などを購入しております。

備品購入費であります。大型の草刈り機、これ自走式でございますが、これを購入しております。それと、歩行型草刈り機、手押しの草刈り機でございます。これも購入しております。

続きまして、144ページをお開きください。

まず、職員給与費でございます。建築指導分でありまして、職員3人分でございます。

その下でございます。建築指導事務費であります。これにつきましては、大きなものとしましては、書籍でございますが、都市計画法であるとか、建築基準法であるとか、これを購入しております。

その下でございます。住宅・建築物耐震改修促進事業でございます。これにつきまして、大きなものとしましての負担金でございますが、これにつきましては、高齢者が住んでいる住宅の耐震改修費でありまして1件分でございます。

その下でございます。職員給与費地籍調査であります。これにつきましては、職員2名分を計上してございます。

その下でございます。地籍調査事業としまして、まず非常勤職員の報酬でございます。これにつきましては、地籍調査の協力員6名分でございます。大きなものとしましては、あと委託料としまして、地籍調査の測量をしております。これにつきましては、川原代の7、入地の1、面積につきましては13ヘクタールをやっております。

その次でございます。職員給与費、道路橋梁総務費でございます。これにつきましては、職員8名分を計上しております。

146ページをお開きください。

道路管理事務費であります。

これにつきましては、まず需用費でございます。光熱水費としまして電気代でございます。これにつきましては、街路灯及び地区間を結ぶ防犯灯などの電気代を計上してございます。

修繕料でございます。これにつきましては、街路灯の修繕、約80基分、ランプ交換まで含めております。

役務費でございます。火災保険料としまして、市道で約3,200路線、870キロございます。あと里道としまして170キロございまして、これの火災保険料でございます。

続きまして、委託料でございます。

まず、上のほうから道路台帳補正でございますが、平成24年の工事分を加えた修正分でございます。

次に、法定外公共物管理システムの保守でございます。法定外公共物の管理システムのパソコン3台分の保守契約でございます。

続きまして、佐貫駅東口広場駐車場の管理としまして、12台あるパーキングメーターの集金業務でございます。これはシルバーのほうに委託しております。

続きまして、同じく佐貫駅東口広場駐車場機器の管理保守というようなことで、パーキングメーターの保守管理でございます。閉庁の分、土日祭日につきましてはの保守契約をしております。

続きまして、エレベーター及びエスカレーターの保守でございますが、月1回の点

検，年1回の県への報告というものが義務づけられております。

続きまして，実施設計，これは24繰越でございます。往還橋の長寿命化に係る実施設計でございます。

続きまして，一つ飛びまして工事請負費でございます。先ほど出ました実施設計の往還橋の修繕の今度は工事でございます。

その下でございます。負担金であります，狹隘道路整備事業で，これは2件分の計上でございます。

続きまして，賠償金でございますが，これは道路貸し分による補償の賠償金でございます，1件分でございます。

続きまして，道路整備促進費でございます。

主なものでございますが，負担金でありまして，関東国道協会，県道路整備促進協議会，主要道路整備促進期成同盟会，龍ヶ崎土木協会などへ負担金として納入しております。

次でございます。道路維持補修事業でございます。

主なものとしまして，まず需用費であります，消耗品としまして，チェーンソー，バロネス等の替え刃を買っております。

あとは燃料費，光熱水費，修繕料としましてはトラックの車検，トラックの修繕，これは8台分でございます。

続きまして，委託料でございます。産業廃棄物等の処理でございます。これにつきましては，維持工事が出るアスファルト，コンクリートのガラの処理でございます。

一般廃棄物等の処理としましては，これは木くず等でございます。

道路清掃等維持管理としまして，除草と剪定とあと害虫の駆除を発注しております。

その下でございます。道路側溝等汚泥運搬処理でございます。道路の側溝の清掃に伴う汚泥の運搬処理でございます。

148 ページをお開きください。

備考欄の一番上でございます。佐貫駅前広場清掃等維持管理でありまして，毎日，月曜から金曜日まで2名で3時間，これをシルバー人材センターのほうと契約しております。

続きまして，使用料及び賃借料であります，重機のリースと資材置き場15筆580平米の賃貸料でございます。

工事請負費としまして，防犯カメラの設置工事，照明・アラーム設置工事並びにイルミネーション電源の取り出し工事などが工事請負費で入っております。

原材料としましては，道路維持補修に係るアスファルト，コンクリート，砕石等でございます。

続きまして，道路排水管理費であります。

まず，需用費であります，光熱水費でポンプ場18カ所の電気代でございます。

あと委託料としまして，雨水排水ポンプ場の維持管理，これは18カ所ございまして，その維持管理を発注しております。

続きまして，その下でございます。

交通安全施設整備事業であります。主なものとしましては，工事請負費でございます。区画線の設置工事をしております。道路表示の区画線及びカーブミラー等の設置工事でありまして，5工事を発注しております。

その下でございます。職員給与費であります。道路新設改良でありまして、職員2名分を計上しております。

続きまして、道路改良事業であります。

まず委託料としまして、測量をしております。若柴の1-2号線に係る測量業務でありまして、測量業務と実施設計、路面性状調査などを発注しております。

150ページをお開きください。

備考一番上でございます。

工事請負費であります。市道1-2号線道路改良工事その1ほか19路線の工事を発注しております。

その下でございます。市道3-113号線整備事業であります。

この事業につきましても、場所につきましても板橋地区でありまして、平成25年度につきましても、用地買収をしており、それに伴う委託料でございます。

152ページをお開きください。

委託料としまして、不動産鑑定、土地評価、登記事務並びに測量というようなことでございます。

それと、公有財産購入費としまして、地権者3名より195.81平米、土地のほうを買収しております。

次でございます。

河川事務費であります。

まず、大きなものとしまして、負担金でございます。県河川協会ほか5団体の負担金でございます。

その下の交付金であります。まちづくり協働事業としまして、市民参加共同事業で平成24年から26年までの3年間補助しております。小貝川・牛久沼流域の河川美化活動を行っている団体「小貝川・花とふれあいの輪」に交付金を交付しております。

次でございます。

準用河川等管理費であります。

主なものとしましては委託料でございます。羽原川調節池堤敷清掃維持管理、破竹川残流域西調節池堤敷清掃・維持管理、大正堀川調節池堤敷清掃・維持管理であります。これにつきましても、茨城県からの委託により維持管理及び草刈りなどの清掃作業をしているところでございます。

負担金でございます。排水路維持管理費としまして、豊田新利根土地改良区への負担金であります。排水路維持費の一部として、これを負担金として支出しております。

続きまして、職員給与費河川であります。1名分の給与旅費でございます。

続きまして、排水路整備事業費でございます。

154ページをお開きください。

主なものとしましては、工事請負費であります。貝原塚排水路整備工事、直鮎・高砂地区排水路整備工事、破竹川上流排水路整備工事でございます。

続きまして、職員給与費都市計画総務でございます。これにつきましても、職員6名分の給与費でございます。

その下でございます。都市計画事務費であります。これにつきましても、非常勤職員報酬で、都市計画審議会に関するものでございまして、延べ20名となっております。

続きまして、負担金でございます。県都市計画協会にこれを負担金として収めてお

ります。

続きまして、職員給与費でございます。街路事務でございます。職員2名分でございます。

その下でございます。街路事務費でございます。

主なものとしましては、やはり負担金でございます。県街路事業促進協議会と県用地対策連絡協議会への負担金を支出しております。

その下でございます。佐貫1号線改良事業であります。県道潮来線と佐貫1号線の交差点いわゆる県信の交差点でございます。改良事業に伴う委託料でございます。不動産鑑定、土地評価、補償調査、これは家屋の再算定でございます。その委託料でございます。

その下でございます。公共下水道事業特別会計繰出金でございます。

これにつきましては、事業費と給与費、職員7名分の給与費を一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。

その下でございます。都市下水道管理費でございます。

156ページをお開きください。

主なものとしましては、委託料の雨水排水ポンプ場維持管理でございます。浅間ヶ浦分でございます。

その下でございます。調節池ポンプ維持管理、これは米町と立羽分でございます。

その下でございます。電気工作物保安管理としまして、浅間ヶ浦ポンプ場の委託料でございます。

その下でございます。

続きまして、職員給与費、公園管理でございます。これにつきましては、職員4人分の給与費でございます。

都市公園管理費でございます。主なものとしましては、まず需用費でございますが、光熱水費でございます。公園等の電気代、上下水道代でございます。

修繕費としましては、トイレ、公園と飲み水場のところの修繕をしております。

続きまして、委託料でございます。破竹川調節池維持管理でございます。

それとその下でございます。公園清掃等維持管理、これにつきましては、業者及びシルバーに委託してございまして、143公園のトイレや草刈りなどをしております。

その3段下でございます。遊具点検でございますが、平成25年につきましては、97公園の380遊具の点検をしております。

続きまして、工事請負費であります。遊具設置工事でございますが、蛇沼公園ほか3公園、遊具14カ所、看板5基でございます。

その下でございます。同じく遊具設置工事としまして、出し山第二児童公園外6カ所で遊具が23カ所で看板が7基であります。

この工事請負につきましては、遊具設置工事が主なもので、その他あずまやや防犯カメラ工事が含まれております。

続きまして、森林公園管理運営費であります。

158ページをお開きください。

まず、上段の役務費でございます。これの主なものとしましては、手数料としまして、水質検査、旅館業営業許可の申請でございます。

続きまして、委託料でございます。森林公園管理運営としまして、シルバー人材セ

ンターと1年間の運営をしております。

続きまして、松くい虫委託料としまして、その中の松くい虫防除でございます。5年サイクルで年間約128本を松くい虫の防除ということで発注しております。

その下の使用料及び賃借料でございますが、大きなものとしましては、やはり土地の賃借料、これ9名、12.6ヘクタールの賃借料を契約しております。

工事請負費につきましては、遊具設置工事、アスレチックの10基を更新しております。

続きまして、緑化推進事業であります。主なものとしましては、需用費の消耗品で花の苗と苗木等を買っております。

それと負担金及び補助金であります。負担金としましては、県公園緑地推進協議会と県緑化推進機構のほうに負担金として支出しております。

補助金としましては、先ほども出ました緑の少年団活動費としまして、松葉小、長山小、城ノ内小に補助金として支出しております。

その下でございます。職員給与費住宅でございます。これにつきましては、職員2名分の給与費でございます。

その下でございます。市営住宅管理費であります。

主なものとしましては、修繕料でございます。富士見、奈戸岡、砂町の修繕料でございます。そのほか、役務費として手数料としましては、富士見、奈戸岡、砂町のルームクリーニング等9件ございます。

それと火災保険料、富士見、奈戸岡、砂町の17棟に係る保険料でございます。

委託料としましては、市営住宅管理システムの更新でございます。これはウインドウズXP終了に伴うウインドウズ7への更新分でございます。パソコン3台分でございます。

それと委託料としましては、施設の除草、樹木の消毒などが含まれます。

160ページをお開きください。

工事請負費でございます。これにつきましては、富士見住宅の外壁、屋根の改修工事でありまして、4棟分を計上しております。それと貝原塚住宅の解体工事が含まれます。

油原市民生活部長

186ページにお進みください。

中段のところ、都市再生機構公民館償還金でございます。これにつきましては、松葉コミュニティセンター駐車場用地、長山コミュニティセンター建物の建てかえ施工分の償還金でございます。

菅原都市環境部長

すみません、196ページをお願いします。

道路橋梁災害復旧事業であります。

これにつきましては、委託料としましては測量と実施設計、これは災害復旧の査定としまして、愛国学園下の崖地を委託したものでございます。

それと工事請負費につきましては、災害復旧の応急復旧工事その1、その2でございまして、台風26号に伴う復旧工事13カ所分でございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

油原市民生活部長

それで、私のほうからちょっと訂正お願いしたいと思います。

説明で70ページ、放置自転車の対策費の中で、委託料のところ、放置自転車の撤去の回数月12回とお話ししたんですが、年12回の間違いですので、訂正していただきたいと思います。

それと、130ページ、農業経営基盤強化促進対策事業費の補助金のところで、青年就農給付金につきまして、6名というお話ししたんですが、2分の1の75万の人が2人いましたので、7名ということで訂正願いたいと思います。

以上で説明のほう終わります。

山形委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは質疑ありませんか。

横田委員。

横田委員

それでは、先にやらせていただきます。

それでは、決算書の136ページと138なんですが、番号が1020500、商工事務費であります。

商工事務費の中の中小企業事業資金制度信用保証料補給金でございます。1,409万6,357円でありますけれども、これは中小企業事業の資金制度信用保証料補給金であります。これは自治金融とか振興金融の融資を受けた市内の中小企業の人が、信用保証協会へ納付すべき保証料を市が全額補給するものと思いますけれども、平成24年度の金額が753万5,220円なんです。平成25年度は1,409万6,357円と2倍近くも増加しているわけでありまして。

私も金融機関に携わってまして、この商品を長年扱ってきたわけでありましてけれども、このように2倍近くも増加するケースというのは、非常に珍しいことでありまして、これは自治金融とか振興金融を利用した業者が増加したということでありましてけれども、この24年、25年度の利用件数と融資額、またその理由として私は、一部の業者でありますけれども、若干景気が上向きになってきたのかなというふうに考えますが、増加した理由があればお答え願います。

大竹商工観光課長

自治金融でございます。

平成24年度が52件、融資総額が2億5,985万円、平成25年度が128件、融資総額でございますけれども6億8,686万円に増加してございます。利用件数でございますけれども、76件の増加、融資総額に当たりましては約4億3,000万円の増加となっております。

増加しました理由といたしましては、平成25年度から自治金融、運転資金でございますけれども、この限度額でございますが、500万円から1,000万円に、また返済期間でございますけれども、これが5年から7年に変更したことが一番の理由かと思われれます。

また、横田委員が思われておりますとおり、中小企業、特に設備関係ですけれども、景気も多少上向きになってきたものと考えております。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。

続きまして、やはり商工事務費なんですけど、24番の投資及び出資金の欄で、県信用保証協会損失補償寄託金214万円あるんですが、これは保証協会付き融資を利用して、借入金の返済が不能になった場合に、金融機関に対して中小企業者のかわりに、県保証協会が借入金残高を弁済することになるわけでありまして、この弁済する財源を、茨城県信用保証協会に寄託している資金から補償することになるわけでありまして、この資金が24年度は434万円なのに対しまして、25年度の決算では約半分の214万円となっているわけでありまして、そうしますと、代位弁済額についても検証していいのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

大竹商工観光課長

寄託金の代位弁済額でございますけれども、平成24年度が11件、弁済額が580万7,254円でございます。平成25年度につきましては、これが大幅に減少いたしまして3件でございます。88万9,926円となっております。

このようなことから、市内の中小企業者の業況につきましては、これも上向き傾向と考えております。

以上でございます。

横田委員

ありがとうございました。

この資金は、金融機関にしましても非常にいい制度でして、分類査定から完全に外れますので、分類資産なしという査定を受けられますから、また業者さんにつきましても、資金を借り入れやすいというふうな利点もありますので、引き続き頑張ってほしいと思います。

続きまして、決算書の38ページなんですけど、0013の広告掲載料であります。これは311万3,000円ほど計上してあるんですが、平成23年度、24年度、そして25年度、全部311万3,000円と、ここ数年300万円以上の歳入となっているわけでありまして。

当市としましても、非常に大きな収入源であると思っておりますが、この広告掲載料の内訳と、どのような方法で広告掲載企業を獲得しているのか。またこの内容等の確認を行っているのかお聞かせ願いたいと思います。

大竹商工観光課長

まず、広告掲載料でございます。平成25年度の決算が311万3,000円でございます。その内訳としまして、りゅうほーの広告でございます。86件で161万円、ホームページバナー広告、これが49件で98万円、続きまして一般封筒でございますけれども、5件で35万5,000円、佐貫駅の壁面の広告ですが、これが3件で16万8,000円となっております。

広告掲載企業の募集につきましては、りゅうほー及びホームページ等で行っておりますけれども、こちらの募集方法では、ほとんど広告掲載企業者を獲得できない状況でございます。このため商工観光課では、積極的な営業活動を行いまして、広告掲載企業者を獲得しているところでございます。

掲載広告の内容審査につきましては、龍ヶ崎市広告掲載事業要綱によりまして、政治団体、もしくは宗教団体が広告主になる広告、また掲載広告の制限や申請者の資格等を定めております。

このため、公告掲載申請後に、委員長は副市長でございますけれども、審査会を開催しまして、掲載の有無を決定しているところでございます。

以上です。

横田委員

ありがとうございました。

やはり、残高で税収入で、非常に大きく寄与していると思っておりますので、また企業を回って活動するのは大変だと思いますけれども、また今後ともこのような収入を得るために頑張ってくださいと思います。

以上です。ありがとうございました。

山形委員長

ほかに。

深沢委員。

深沢委員

すみません。何点かお願いします。

まず、決算書の70ページです。

70ページの5300防犯活動費のところです。

その防犯活動費のところ、防犯活動を今11名の方にやっていたらと、さっきお話聞きましたが、回って歩いた被害の状況と今の現状をちょっとお話してください。

加藤交通防犯課長

すみません。防犯サポーターが日々の活動の中でというご質問ですので、毎日大体

3人体制で、1人がHBS、北竜台防犯ステーションに待機して、2人の方が大体市内4つの地区に分けて定期的にパトロールしています。

最近特に多いのは、これは住民の方からのご連絡もあるんですけども、中学生ぐらいのお子さんたちが、たつのこアリーナの付近でたむろしていて、特にたばこなんかを吸っているわけではないんですけども、中学生がたむろしているようなところを見回ったり、あとは定期的に、例えば公園近くで少し不審者のような方が出たという情報を自治会などからいただいたときには、パトロールの中にその場所を組み込んで、日々パトロールしていただいているような状況になります。

深沢委員

ありがとうございます。

ということは、発見してくれるのは自治会の方とか、パトロールに歩いていらっしゃる方も発見するんでしょうけれども、やっぱりそういう市民の方からの通報なんかは多いんでしょうか。

加藤交通防犯課長

防犯上特に問題がある場合には、やっぱり自治会からが一番多いのかなと。数的にはっきり捕まえているわけではないですけども、そういう情報が寄せられたときに、月1回防犯パトロールさんの定期の会合なんかもやっていますので、そういった情報も共有しながら、そういう情報が寄せられたところについては、集中して動いてパトロールをしていただくようなことをお願いしています。

深沢委員

ありがとうございます。

やっぱり、その情報というのは不審者が多いのでしょうか。市からいただくメールの中にも、かなり不審者のやつが毎日のように情報が入ってくるんですけども、今こういう状況で、テレビなんかでも行方不明だとか何があったとかとよく流れていますけれども、やっぱりそういう不審者情報というのは多いんでしょうか。

加藤交通防犯課長

防犯サポーター、また市のほうに不審者の情報が寄せられるという件は、割と少ないと思います。恐らくメールで入ってくる情報というのは、例えば不審者がいる場合、お子さんが目当てとかした場合には、被害の前の段階でそのお子さんが家庭に帰って保護者に話したり、それから学校に連絡した場合に警察に連絡があって、その情報がメールとして流れていると思います。

深沢委員

ありがとうございます。

やっぱり、不審者情報が余りたくさん流れてくると、龍ヶ崎にこんなに次から次へと不審者の人があらわれたのかしらと思って心配にもなりますし、市民の皆さんも、結構心配をしているんです。

ですので、青パトさんが走ってきてくれるだけでも抑止力になると思いますので、

これからもいろんなところ、お話が出たところを今手厚く回ってくださっているとおっしゃっていますので、そういう形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。

72ページです。

72ページの5700公共交通対策費のところでは、

その74ページのほうで、補償金のところの乗合タクシー運行補償金のところでは、乗り合いタクシーが始まって、今登録が854人とさつき部長のほうからお聞きしました。その854人登録はされているんですけども、運行状況なんかはどんなふうになっていますか。

加藤交通防犯課長

まず、利用者ですけれども、この乗り合いタクシーは、平成24年7月から運行を開始しています。それで、平成24年度では9カ月間で872人、平成25年度は1,768人で年々増えています。ちなみに直近の平成26年度では4月から6月で366人、大体利用者の3割が相乗りです。

目的地として多い順としては、1番目が済生会病院、2番目が竜ヶ崎駅、3番目が市役所、福祉センター、文化会館、そんな順番です。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

まだまだ周知のほうで、知られていない部分があるんです。854人登録されていますけれども、結構この乗り合いタクシーのことを知らない方が多いと思ひますので、PRなんかをどんなふうにしていただいているのでしょうか。

加藤交通防犯課長

開始してから、少しずつ利用者は増えていると今お話ししたんですけども、定期的な取り組みとしては、りゅうほー、それから公式ホームページの掲載、各コミュニティセンターへのチラシの設置、それから昨年度はチラシの全戸配布、これ年1回ですけれども、昨年はもう少し啓発しようということで、民生委員さんにお願ひしまして、独居高齢者のご家庭にチラシを配布するような活動もしています。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

さすが課長。民生委員さんに目をつけてくれたのはありがたいと思ひます。

そのもう一つなんですけれども、やっぱりりゅうほーに載せたりとかホームページとかそういうところに載せるのも一つなんですけれども、あとは高齢者の方が集まる会合ってありますよね、敬老会とか。そういうときにそういう話を出していただけるといいかなと思ひますので、それもちよつと検討してみてください。

それともう一点、これはお願ひなんですけど、今5カ所ですよ、行っている場所が。この場所の検討もこれからしていただければな。もう1カ所でも2カ所でも増やして

いただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。

132 ページです。

132 ページの9000環境にやさしい農業推進事業のところですか。

その環境保全型農業直接支援対策事業とはどんな事業なのか、ちょっと教えていただけますか。営農の方にやっていたらしゃるとかって、さっきお聞きしましたけれども、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

石島農業政策課長

それでは、環境保全型農業直接支援対策事業ということで、まず背景から申し上げたいと思います。

こういった農業につきましては、地球温暖化防止や生物の多様性保全なんかに積極的に貢献していくことが重要ということで、政府のほうでも言っているわけなんです。23年度からこの事業が始まっております。

対象となる農業者につきましては、エコファーマーの認定を受けていることと、農業環境規範に基づく点検ということを行っているというのが一応条件となっております。

今回、支援の対象となる取り組みなんです。化学肥料及び化学合成農薬、これらの使用を地域の慣行的な、いわゆる散布量、その5割以上低減する取り組みと、それからカバークロープを組み合わせた取り組みということで、このカバークロープって、余り聞いたことがない言葉かもしれませんが、これは景観の向上とか、雑草なんかを抑制するために、農作物を栽培していないときに露出するような地表面を覆うためにつくる作物でございます。ライグラスとかレンゲなんかがそうなるんですが、これらを組み合わせたものと。それから化学肥料、農薬を使用しない有機農業の取り組みなんかが一応対象となります。

それから、この支援単価なんです。10アール当たり8,000円となっております。国が4分の2の4,000円、県と市が4分の1ずつで2,000円ということで支出しております。

国からの補助金につきましては、直接農家さんのほうに支払われます。県分の4分の1は市のほうに歳入として入りまして、市の4分の1分と合わせまして4分の2分を農家さんのほうに交付しております。

25年度につきましては、この事業に取り組んだ方が8件ございます。面積にしますと約20ヘクタールとなっております。

以上でございます。

深沢委員

ありがとうございました。よくわかりました。

では、次に行きます。

140 ページです。

140 ページの01021000消費生活センター運営費のところですか。

消費生活センターの中で、詐欺の相談件数の近年の増減をちょっと教えていただけますか。

大竹商工観光課長

詐欺等の相談件数の増減でございます。

龍ヶ崎市消費生活センターでは、相手方の住所や氏名も不明である場合や、詐欺行為などの犯罪に遭われてしまった場合は、龍ヶ崎警察署生活安全課に届けるように助言をしているところでございます。

このようなことから、詐欺等の相談はございません。

以上でございます。

深沢委員

詐欺の相談はない。話は来ているということですよ。生活安全課に回してはいるけれども、どうしたらいいかなという話は来ているんですよ。

大竹商工観光課長

刑事事件になりますので、消費生活センターでお話は一応聞きますけれども、すぐ警察署に届けるようにということで、それは徹底しております。

以上でございます。

深沢委員

わかりました。

そちらのほうに回す前というのは、どういう内容なんでしょうか。

大竹商工観光課長

やはり、電話勧誘による架空の投資関係が一番多いかと思えます。

以上です。

深沢委員

わかりました。

これからまた適切にやっていただければと思います。

次に行きます。

成果報告書です。

成果報告書の43ページの市が主催した婚活パーティーがありますよね。こういうときで、余り結婚する人が少なくなっているというのもありますし、とても大事な事業なんではないかなと思います。この中の出会いのサポートの中で、マリッジサポーターによる結婚相談会及び婚活パーティーをやられている年齢制限というのはどうなっていますか。

大竹商工観光課長

マリッジサポーターが実施しております結婚相談会の参加者につきましては、年齢制限を設けておりませんが、婚活パーティーにおきましては、開催する婚活パーティーごとに、40歳以下とか、45歳以下、50歳以下などと年齢制限を設けているということはお聞きしております。

以上でございます。

深沢委員

マリッジサポーターの方にお聞きしても、結構高齢の方の相談があるとかというのもお聞きしたんですけれども、実際にはどうですか。

大竹商工観光課長

この件につきましても、そのマリッジサポーター等にちょっと聞き取りした件で話します。

結婚相談会への参加者の年齢につきましては、45歳以下が結構占めているということは聞いております。45歳以上の方も参加することもあるということもうかがっております。

以上です。

深沢委員

実際に、私たちもちょっと頼まれることがあるんですけれども、やっぱり高齢の方が結構いらっしゃるんです。婚活パーティーの年齢制限なんですけれども、もうちょっと上げていただいて、高齢の方もその婚活パーティーに出られるような、もしくは高齢の方用の婚活パーティーをちょっと考えていただければなと思いますので、これは要望ですのでよろしくお願いします。

次に行きます。

119 ページです。

119 ページの生ごみ減量の推進についてお伺いいたします。

その具体の活動実績及び成果のところでは、1番の④我孫子市で実施している生ごみ処理の取り組みを調査し、生ごみの処理方法や施設の設置場所を含め、当市における実施の可能性を検討したとなっております。その検討した話し合いの模様と、それからそれでどうするんだということをちょっと教えていただければと思います。

岡田環境対策課長

まず、我孫子市のごみ処理場のHDM菌といった微生物を活用した生ごみの90%以上を減量してしまう手法です。昨年度こういう施設を視察してまいったそうであります。そしていろいろ確認してみると、問題も非常に多いということがわかりました。そして最初担当のほうの確認をとったところ、におい等は少なかつたみたいでありますけれども、実際のところ、我孫子市の職員に確認しましたところ、1キロほど離れたところの住民の方々からにおいがするというような苦情があったそうでございます。

そういった問題もあることでありまして、今後私どもも、このHDM菌、これを使用して試行的に実施できればと思って考えているところでありますけれども、実際のところ、堆肥化事業には地元となる地域の方にとって迷惑施設となります。ですからその施設に要求されることは、においをまず出さないこと、それから搬入トラックの通行による交通の安全性の確保、これなどを考慮しながら、今後も設置場所の選定など、慎重に精査をしていきたいと考えております。

以上です。

深沢委員

ありがとうございました。

では、本当に慎重に検討していただいて、やっぱりそこに住んでいらっしゃる方が安心して安全に暮らせるような、また1キロ先でもおおいが来るようではちょっと大変ですので、そういったことも検討していただいてやっていただきたいと思います。

以上です。

山形委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

72ページの防犯灯整備事業なんですけれども、工事請負費の防犯灯設置工事が、上から貝原塚からいろいろありますけれども、若干値段がばらばらなのはこういったことなのか、詳細をお聞かせください。

加藤交通防犯課長

簡単に言うと、件数の違い。あとはそれぞれの工事を起工した段階でそれぞれ発注していきますので、応札される金額によって、若干金額に変動が出てくるようです。

後藤（光）委員

最初、件数の違いとおっしゃったんですね。

これ、ちなみになんですけれども、この防犯灯の種類というのは全部同じ物なんでしょうか。

加藤交通防犯課長

平成24年度からは、LED化の工事を進めていますので、基本的にはもうLEDの物を仕様の中に入れて発注しているような状況です。

後藤（光）委員

ちなみになんですけれども、これ全部新規で新しいところに設置したのかお聞かせください。

加藤交通防犯課長

工事請負については新規のものです。

後藤（光）委員

すみません。ありがとうございました。

次ですが、120ページの環境衛生対策費の委託料の中で、いぬ・ねこ等処理96万2,325円とありますけれども、これを詳しくお聞かせください。

岡田環境対策課長

いぬ・ねこ等の処理の件でございます。

まず、収集でありますけれども、現地確認を行って89件収集したということであり
ます。これは単価が 5,250 円でございます。そして火葬の件でありますけれども、こ
ちらは単価が 5,250 円です。5,250 円掛ける 89 と火葬が 88。こちらにつきましては、
土日の収集で対応しているものであります。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございました。

その次なんですけれども、その下の不法投棄対策事業で、先ほど部長のご説明の中
で、バイクとかの不法投棄というようなお話があったと思ったんですけれども、件数
とかがってわかりますか。

岡田環境対策課長

先ほど、菅原部長のほうで廃タイヤ、バイク等の処理ということでお話申し上げま
したが、今ちょっと手元に資料がないものですから、件数はちょっと申し上げられま
せん。すみません。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、どういった場所というか、同じようなところに捨てら
れるとか、そういうのってそこもわからないですか。

岡田環境対策課長

どちらかといいますと、職員が地域的に回って巡回する場合もあるんですけれど
も、山合いの部分が多いかなと思っております。貝原塚とか八代、そういったところ
でございます。

以上です。

後藤（光）委員

そういった場所が多いかなというご答弁だったと思うんですけれども、そういった
場所がよく捨てられるとか、目立つような箇所で啓発しているような何か看板等
とか、そういったものって設置されているんでしょうか。

岡田環境対策課長

不法投棄についての看板等を設置してございます。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

引き続き、目立つところとか、多いところに関してはよろしく願いいたします。
す。

その下の放射線対策事業に移ります。

この放射線対策事業，当初の予算では 846 万円と，大分 500 万円近くの減額になっているんですけれども，これは徐々に年々放射線量も下がっていることからだと思うんですけれども，先ほどのご説明の中で，次のページの放射線除染処理に関して，マイクロスポットでしたか，幼稚園等，小学校とかで行っているというお話だったんですけれども，最近の現状としてちょっとお聞きしたいんですけれども，最も高いところでどれくらいの数値が出ているのか，わかればお聞かせください。

岡田環境対策課長

数値についても，市のホームページには掲載されているんですけれども，今日ちょっと手持ちで持ってきていないので，どこが高い低いというのが，ちょっと今ここで申し上げることができないので，いずれにしましても，このマイクロスポットの除染地域というのは，先ほどちょっと部長も答弁申し上げましたけれども，幼稚園，小学校，中学校，公園ということで，部分的にそちらを測定してございます。

今年度につきましても，二月に 1 回ずつ実施してございます。昨年度につきましても，毎月 1 回ずつ測定を行いまして，そのホームページのほうに掲載を申し上げているところでございます。

以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

これはあれですか，やっぱり大分減額になっているのは，それだけ除染する場所が減っているというふうな解釈でよろしいでしょうか。

岡田環境対策課長

市で定められている 0.23 マイクロシーベルトには到達しているところがございませんで，これからも徐々に減少していくのではないのかなと思っております。

以上です。

後藤（光）委員

わかりました。

引き続き，ご尽力のほどよろしくお願いいたします。

最後ですが，156 ページの都市公園管理費の委託料で，公園清掃等維持管理 4,100 万円のところなんですけれども，先ほど 143 公園のトイレとか雑草の草刈りですか，のご説明があったと思うんですけれども，その公園によって様々というか，違いもあるかと思うんですが，一つの公園に対して，どのくらいのペースで，期間で，掃除，清掃，そういった草刈り等しているのかって，全部ばらばらでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

宮本施設整備課長

公園の維持管理についてのペースということですのでお答えいたします。

まず，トイレの清掃についてですが，トイレの清掃につきましては毎週行うような形になっております。それから除草作業については，年に 2 回から 3 回の除草を行う

ようにしております。それから低木の剪定につきましても、草刈りと一緒に年に2回から3回のペースで行うようにしております。

以上です。

後藤（光）委員

わかりました。

これ、なぜお聞きしたのかと申しますと、近所の区長さんからちょっとご意見があったんですけれども、地域それぞれ様々かと思うんですけれども、夏にやっぱり草が生えるではないですか。特に雑草が伸びるわけなんですけれども、私の近所の出し山第二公園ですと、例えば、夏祭りのときに花火大会をそこでやったりとか、あとラジオ体操をそちらでやったりとかするんですけれども、今年すごくやっぱり草がかなりぼうぼうで、その中でそういったイベント、催しごとをやるというような状況でした。なので、やはりその地域によって様々だと思うんですけれども、夏とか特に雑草が伸びるときにイベント等をしているところをよく今後チェックしていただいて、そういったところに関しては、しっかりと維持管理、草刈り等を強化していただけますように、これはご検討をいただければと思います。

最後に、その下の遊具設置のところなんですけれども、これも今出し山のところでお伺いしたいんですけれども、出し山第二児童公園のところの1,634万8,500円なんですけれども、これの内訳っておわかりでしょうか。

宮本施設整備課長

出し山第二児童公園に関しまして、遊具設置が4連のブランコ、FRP製の滑り台、それから鉄棒、そのほかこの工事に含まれていますのが、姫宮第一児童公園、上大徳児童公園、佐貫浦児童公園、文化村児童公園、貝塚公園、藤ヶ丘第四街区公園を一つの工事として発注しております。

以上です。

後藤（光）委員

この出し山第二児童公園のところでは、ブランコと滑り台と鉄棒が新規でなったことはわかっているんですけれども、その内訳をわかればお聞かせください。

宮本施設整備課長

別の公園ということでもよろしいですか。

後藤（光）委員

いや、この出し山第二児童公園のブランコと滑り台、鉄棒の金額。

宮本施設整備課長

金額のほうですか。

今、金額のほうは、ちょっと手持ちで資料のほう持ち合わせていないので答えることできないんですが、申しわけございません。

後藤（光）委員

すみません。わかりました。

後ほどお聞かせください。よろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

山形委員長

ほかにございませんか。

山宮委員。

山宮委員

よろしくお願いたします。

最初に、16ページ真ん中あたりの斎場使用料なんですけれども、先ほどお通夜が88件、告別式が905件というふうにお聞きしました。龍ヶ崎以外のところからの使用の数も含めて教えていただけますか。

植竹市民窓口課長

まず、火葬の市外の件数でございますが205件、そしてお通夜のほうが市外の利用が3件でございます。それら合わせまして、火葬のほうが905件、通夜のほうが88件となります。

以上でございます。

山宮委員

ありがとうございました。

ほとんどの方が市内の方ということで、わかりました。

次に、決算書の138ページの上のほうのコミュニティビジネス等起業者支援ていうのがあるんですが、これはどのような起業をされたんでしょうか。

大竹商工観光課長

認定した企業でよろしいでしょうか。

まず、城ノ内ボランティアセンターと申しまして、これは城ノ内コミュニティセンターの中にある城ノ内お助け隊でございます。もう一つは、株式会社シニア村まっぼっくりチームということで、この2件でございます。

山宮委員

城ノ内ボランティアのお助け隊は、大体仕事内容わかるんですが、もう1件のほうのまっぼっくりというのは、どのようなお仕事になるんですか。

大竹商工観光課長

事業目的でございますけれども、地域交流応援カフェ設置ということでございまして、まずランチ、高齢者向けの体にいい野菜中心のランチということと、レンタルボックスが設置されてあります。あと地域の農産物を生かしたマルシェの開催、これを10月から開催するというふうにお聞きしています。

以上でございます。

山宮委員

わかりました。ありがとうございました。

すみません。前後して申しわけありません。

70ページ。

防犯活動費の中で、最近では防犯ステッカーを張っていらっしゃる車をよく見ます。何かあったときには、そこに助けを求められるようなステッカーが張られているんですけども、市役所以外の車でも、協力隊の方がいらっしゃるかと思うんですが、その辺は全部で何台ぐらいというか、どれぐらいの数が協力隊になっているんでしょうか。

加藤交通防犯課長

すみません。市役所以外ではないのかなと思っているんですけども。

山宮委員

例えば、牛尾病院の送迎車に張ってあるんです、まいりゅうのそういうステッカーが。あれは違う内容のステッカーなんですか。あとは、例えば郵便局、ゆうちょの赤い配達の人にまいりゅうの。それは違う協力ですか。

見守りネットワークのほうですか。じゃ、その見守りネットワークのほうで数がわかれば教えていただけますか。

これは所管が違うのかな。

加藤交通防犯課長

すみません。所管が違って、見守りネットワークは健康福祉部ですので、ちょっと把握していません。

山宮委員

大変失礼いたしました。

所管が違うということで、また改めて確認させていただきます。

そうしましたら、120ページ。

01016650 再生可能エネルギー導入ということで、本庁舎と馴染コミュニティセンター、たつのこアリーナ、工事をされたと思うんですけども、これによって光熱費というのはどのぐらい安くなったのか、それをお聞きしたいと思います。

岡田環境対策課長

大変申しわけありません。

数字を出しておりませんので、ここではちょっと披露できないので調べさせます。

山宮委員

とても大事な数字なると思いますので、少しでも安くなっていることが大事かなと思いますので、後で教えてください。

続きまして、134 ページ。

01019560 農作物風評被害等対策事業なんですけれども、これの13番の委託料、食品放射能測定システムということなんですけど、これ利用者数というのは、東日本大震災以降どのような変化がありますでしょうか。

石島農業政策課長

以前から比べれば、大分少なくなってきました。

ただ、学校給食関係とか、いろんなじんかい処理場のそういった廃棄物関係のものとかというのは、同じようにやっていますので、その辺は変わらないんですが、一般の市民の方は若干以前よりは減ってはきています。

山宮委員

ありがとうございました。

それでは、最後、152 ページ。

01023100 準用河川等管理費の中の13番委託料のところなんですけれども、駒馬台小学校の横のサッカーをやっているところは羽原川というところなんですか。あそこで去年台風の影響でお水がすごく増えまして、あそこの仮設のトイレがひっくり返って、何日もその状況になっていて、何人かの方からお電話をいただいたんですけれども、あのトイレの状況というのは、今後変わる方向性というのはないんでしょうか。

鈴木下水道課長

準用河川ということで、駒馬台小学校の脇のサッカーなんかもやれるところかと思うんですけれども、そこにつきましては、うちのほうで草刈りだとかの管理はしているんですけれども、トイレ等の管理まではちょっとしていないんですけれども。

山宮委員

もしかすると、サッカーをやるところだから所管が違うのかもしれないんですけれども、考えてみると環境対策の部分になるのかなということで、トイレが要するに仮設のトイレですし、また同じようなことがあった場合に、全部垂れ流し状態になって埋まっていくわけです。隣のコミュニティセンターのほうでもトイレを使ってもらってもいいというお話なんですけど、サッカーをやるのは、大体いつも夕方から夜にかけてやっているのだから、その時間はコミセンもあいていなかったりするものですから、やはりその辺のトイレのことについても、ちょっと意識を持っていただければと思いますので、ぜひ考えていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

初めに、64ページです。

01003700 市民活動センター管理費で、防犯カメラ設置をしましたが、その理由を教えてください。

斉田市民協働課長

防犯カメラの設置の理由でございますが、平成24年度に、活動センターのほうに来て大きな声を出したり、ちょっと暴れたりと、いわゆるそういう粗暴者のほうに来て、パトカー呼んだりとかもしたんですが、それで警察署のほうにいろいろ相談しましたところ、防犯カメラなんかもそういったやつの抑止力になるんで、設置したらどうですかとそういったお話ございましたので、25年度予算のほうで受付カウンターの上に設置をさせていただきました。

以上でございます。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

次です。

120 ページ。

後藤委員のほうから質問があったんですけども、01016850 放射線対策事業なんですが、場所のことについては、細かいことがちょっとわからなかったんですが、今後のことについてです。今後このまま26年度もやるというお話がありましたけれども、今後このことについて続けてほしいと思っているんですが、その検討はどんなふうになっているかお伺いします。

岡田環境対策課長

放射線の関係でありますけれども、今年度につきましても、常時線量を見きわめながら、引き続き継続していくことで考えておりますけれども、最終的には年度末に放射線対策本部会議がありまして、こちらのほうで決定をしたいと思っています。

以上です。

伊藤委員

雨が降ったりすると、またそのものが流れたりとかということがあるので、その会議があるときには、ぜひ今後とも続けていくということを強く推してほしいと思います。よろしくお願いします。

次です。

126 ページ。

塵芥処理費です。負担金なんですけれども、この龍ヶ崎地方塵芥処理組合の負担金が4,000万円ぐらい今年度は増えているんですが、その理由についてお伺いします。

岡田環境対策課長

焼却等のボイラー及び周辺機器の修繕でこの部分がかかったということが主な原因となっております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

修理費がそれだけ大きかったということですね。

同じページなんですけれども、01017800 ごみ減量促進費のごみ質調査のことについてお伺いします。中身とどんな結果が出たのか、その結果に基づいて今後何をするのかということについてお伺いします。

岡田環境対策課長

ごみ質の分析は、燃えるごみと燃えないごみの調査となります。そしてこの龍ヶ崎塵芥処理組合へ搬入される一般廃棄物の質の変化、それから特徴を把握して、効果的なごみの減量化、資源化を図るための資料とすることを目的に、毎年夏と冬と2回に分けて、市街化区域、市街化調整区域から、集積所10カ所を選定して、収集したごみの調査を行っております。

燃やすごみにつきましては、ごみ質分析及び湿りごみベースの組成分析、燃やさないごみにつきましては、ごみ組成分析のみを行っております。

その結果、平成25年度実績では、夏期に市街化区域、市街化調整区域ともに生ごみが最も多く、次いで食品包装やビニール袋のプラスチックが多く、この2種類で50%以上を占めております。冬期につきましては、同じように同様の結果となっております。

燃やさないごみにつきましては、夏期は市街化区域、市街化調整区域ともに、家具、家電など、その他金属類が最も多く、特に冬に市街化区域では50%を超えております。次いで陶器類や鉄類が多く見られました。

ですから、この燃やすごみの中の生ごみの部分についての水切りの確認とか、そういうものをさらにPRしていきたいと思っております。

以上です。

伊藤委員

やはり燃やすごみでは、生ごみが多いということですから、水切りだけではなくて、減量のためには生ごみの処理を本気になって考える、検討を始めているということなんですけれども、この検討をやっぱり早期に実現できるようにしていただきたいというふうに要望しておきます。

次です。

130 ページ。

01018800 農業経営基盤強化促進対策事業の次のページの経営体育成支援事業ということなんですけれども、機械の購入ということだったんですけれども、これはどんな機械なのか。それと何件についてあったのかという内容だけ教えてください。

石島農業政策課長

この事業なんですけど、以前からこの事業を結構やっけていまして、ただ直接採択事業ということで、以前は国のほうから直接農業者のほうに行っていたんですけど、この事業は25年度から県と市を経由する間接補助事業になったわけでございます。

今回、事業実施しましたのが、いわゆる人・農地プランに位置づけられた中心経営

体ということで、認定農業者の方なんですけど2名おります。1名の方は、乾燥機と色彩選別機という、お米のはじき飛ばしたりする色彩選別機です。それともう1名の方は、コンバインのほうを1台購入したということでございます。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

次です。

144 ページの 01021800 住宅・建築物耐震改修促進事業なんですけど、なかなか大変な事業だと思うんですけども、25年度やはり1件だけでした。これを促進するということでは、どんな努力がなされているのか、今後の取り組みについて伺います。

木村都市計画課長

耐震改修事業についてです。

25年度も1件ということで、周知についてなんですけれども、ホームページに掲載とか、ツイッターで発信、あと広報紙には2回ほど載せていただきました。あと建築士会への周知も行ってございまして、さらに去年は防災フェアも行われましたので、その中で建築士会とタイアップしまして、チラシの配布ですとか、揺れる模型を使って耐震の重要性なんかも披露してきたところなんですけれども、これまで23年の5件から、2件、1件と減ってございまして、震災以降そういう意識が薄れているということは確かだと思いますので、一生懸命周知をしていくということで、今後も頑張りたいと思っているんですけども、なかなか今のところ有効な手だてというのがないかなと、そういう状況です。

伊藤委員

なかなか努力されているというのは、今聞いて思いました。めげずにやっぱり一生懸命周知をやるしかないと思うんです。大きな地震も来るというようなお話もあるわけなので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次です。

146 ページ。

01022400 道路維持補修事業で、15の工事請負費です。先ほども防犯カメラの設置など、お話がありましたけれども、その防犯カメラの設置とか、照明・アラームの設置工事、警備システム収納ボックスの取付工事、その理由を教えてください。

宮本施設整備課長

こちらの防犯カメラ、防犯アラーム、警備システム収納ボックス取り付けした場所につきましては、施設管理課施設管理事務所の資材置き場のほうに設置されております。

この件につきましては、一度資材置き場のほうで盗難が発生しまして、その後職員による夜間パトロール等も行ったんですけども、たびたび侵入、物色の形跡が見られましたので、こちらに警察と相談しまして、防犯カメラの設置、それから警備会社の警備システムのアラームの設置、こちらを設置することになりまして、収納ボックス

等も設置しておるところでございます。

伊藤委員

犯罪というか、そういう件数が増えているんだなとすごく思いました。

それと、同じところなんですけれども、イルミネーションの電源取り出し工事、それは追加工事になっているんですけれども、こういうのはきちっとやるときに調べて、追加工事がないようなことがいいと思うんですけれども、その辺についてはどんなことがあったのかお伺いします。

宮本施設整備課長

お答えいたします。

追加工事の件なんですけど、こちらに対しまして、当初イルミネーションのほうの計画は、佐貫駅東口の中央、ちょうど照明器具があるあそこの植栽帯と、あそこにある大きな木に照明をつくるというような形で計画をしていたところなんですけど、そこだけではちょっと照明としても不十分ではないかというようなことが出てきましたものですから、タクシーの待機所と一般車両の駐車場の間にある植栽帯のほうへも照明を追加するという形のもので、二度手間になってしまいました。

以上でございます。

伊藤委員

工事費としては、そんなに大きなあれではないんですけれども、やはり工事が二度手間になるということでは無駄なことだということもありますので、今後そういう工事については、十分気をつけてほしいというふうに思います。

次です。

次は、成果報告書です。

10ページです。

公共施設の里親のことについてなんですけれども、この里親に今、ここには76団体ということになっているんですけれども、実はこの里親をやっている人から相談を受けまして、この方は、蛇沼のところと、ヨーカドーの下の松葉6丁目の下の林がありますよね。あそこのところを団体でやっているんですけれども、特に枯草とか木が多くて、ほうきとか熊手や何かはすぐ消耗してしまうんですって。そういうときに、体力という力は、自分たちでももちろんボランティアとして出すんですけども、そういう備品についての支援、そういうものがないのかどうかということで、牛久市なんかは、きちっとそういうところだけは出しているんです、そういう備品みたいなところは。その辺の検討をしていただきたいんですが、考え方についてお伺いします。

宮本施設整備課長

里親に対する支給品につきましてですが、現在里親のほうに支給しておりますのは、市の指定のごみ袋と里親が入っていますよという案内の看板を支給しているところでございます。

この制度運用支給品等の取り扱いについては、市民協働課で行っているところですが、今後市民協働課と協議検討してまいりたいと考えております。

伊藤委員

ぜひ、支給をする方向で検討してください。

次です。

96, 97ページ。

つくばの里工業団地の拡張についてです。

拡張について、県との話し合いですか、そんなことも進んでいるようなんですけれども、10月29日に県都市計画課と工業団地の一部拡張に関する可能性についてヒアリングを実施ということが出ているんですが、この辺について、どんなことが県からの意見があったのかどうかということについてお伺いします。

木村都市計画課長

工業団地の拡張についてです。

工業団地拡張につきましては、今あそこに立地しておる一つの業者から拡張の相談があります。それについて県都市計画課と、この一部拡張というのはそういうことの可能性について協議を行ったということです。

この事業実施については、市街化区域というものに改めて編入する方法ですとか、開発行為で行うとか、工業団地造成事業で行うとか、いろんな手法が考えられる中で、じゃ、何が一番いいのかということをも今もそうなんですけれども、県都市計画課といろいろ模索している状況です。

当時としましては、この一つの業者さんを市街化区域に線引きでできないかということがありました。ただ、県のほうとしては、この一つ業者のために市街化区域に編入ということに関しては、ちょっと難しいのではないかというような話もありまして、改めて適地の洗い出しを行って、もうちょっと広い範囲で、今市街化調整区域の地区計画という手法もあるので、そういうのを検討してはというような話もありまして、進めているような状況です。

伊藤委員

わかりました。

とりあえず、今ある会社の部分、会社というかそのところを拡張するかどうかというお話にとどまっているということですね。

それとこの中で、1月には工業団地拡張に向けた適地を洗い出しするとともに、整備費等について試算とありますけれども、この試算がどんなふうに行われたのか。

木村都市計画課長

まず、工業団地拡張については、今相談のある地区と、改めて今ある工業団地の北側を大きなエリアで開発するという前の計画がありましたが、それとあわせて適地ということで、道路を挟んだ南側の地域にも、ある程度のまとまった土地があるというようなこともありますので、その辺がどうかということの検討を行ったということです。

この施設整備等についての試算なんですけれども、これはまだ区域も面積も定まっていなような状況なんですけど、おおむね、例えばどこでもそうなんですけれども、工業団地を拡張した場合には、大体1ヘクタール当たり工業団地造成事業で行う場合

には約1億円ぐらいの事業造成費がかかるであろうというような試算を行ったということです。

伊藤委員

わかりました。

それでは、次です。

100ページと101ページです。

コミュニティービジネスのことで、先ほど質問が出たんですけれども、今後のことなんです。25年度は二つのところで事業が始まるということだったんですけれども、まず9月7日の学習会についての参加者数をお伺いします。

大竹商工観光課長

9月7日に実施したセミナーでございますけれども、流通経済大学で行いまして約100名でございます。

伊藤委員

ありがとうございます。

ここには50人で書いてあったんですけれども、でも多ければ、それだけ広がるということではいいことなのかなというふうに思います。

それで、今後のことなんです。今回25年度は二つの事業で実施されたということなんですけれども、今後申請があって審査で認められれば、そのまま補助金がちゃんとつくのかどうか、予算でもう決められているのかどうか、その点だけちょっとお伺いします。

大竹商工観光課長

募集期間でございますけれども、6月1日から6月30日までの1カ月間ということで期間設定しまして、現在1社申し込みがございます。この審査については9月末を予定しております。まだ余裕がございますので、申し込みがある場合は受け付け、また当然厳正なる審査があるということでご理解をいただきたいと思います。

伊藤委員

ありがとうございます。

今、26年度のお話なんだと思いますけれども、今後26年度だけではなくても、引き続きこういうものが認められていくのかどうかという、長い目で見てちょっとお伺いしたかったんですけれども。

大竹商工観光課長

長い目でということでございますけれども、予算の範囲内ということでご理解いただきたいと思います。

伊藤委員

わかりました。

次， 112 ページと 119 ページです。

自然エネルギーの利用促進というところで， 113 ページのところに，昨年度より申請件数が増加した。受付終了後も同システムに関する問い合わせが多いため，今後の事業継続に向けた検討が必要であるとなっているんですけれども，この今後の事業継続に向けた検討って，どんなふうに検討されたんでしょうか。大変だからやめてしまうのか，それとももっと引き続き強化していくのかという点ではちょっとよくわからなかったので，今後の方向性についてお伺いします。

岡田環境対策課長

太陽光発電システムの補助金の関係でございます。

24年度につきましては，かなり早く応募が多数あったことによって，抽選を行ったわけでありまして。そして25年度につきましては，今伊藤委員が述べたように，早目にやはり応募がありまして，7月上旬に予定件数に達しているような状況でございます。そして今年度につきましては，出足がかなり悪くなってきております。こちらにつきましては，多分国等の補助があったことから，それがだんだんなくなってきて減少しているのかなというふうに捉えております。

今後につきましては，今年度がとりあえず最終年ということでございますので，この最終年の中で事業継続をしていくのかどうかということについて検討していきたいと思っております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。

それと同じところなんですけれども，公共施設への導入についてということなんです，今後公共施設への導入について，どんなふうに考えているのかお伺いします。

岡田環境対策課長

公共施設への導入ということでございます。

とりあえず，市役所，アリーナ，それから馴染柴コミュニティセンターと，太陽光発電を設置してまいりました。

今後につきましては，多分長山中学校が26年度，そして各中学校にこういった太陽光発電を設置してまいるような方向になると思います。

所管については，ちょっと私どものほうではないので，すみませんがよろしく願いいたします。

伊藤委員

自然エネルギーの活用ということでは大事なことになるので，途絶えることなく，やはり活用を進めていってほしいなというふうに思います。

最後です。

138 ページ， 139 ページです。

北竜台防犯ステーションのことなんですけれども，こちらにも書いてありますように，要望を警察に1月10日に出したということなんですけれども，その結果について

お伺いします。

加藤交通防犯課長

ここにも書いてありますけれども、12月に竜ヶ崎警察署長に、1月に県警本部長宛てに要望書は提出しています。

県警さんのスタンスとしては、要望書に対して具体的に回答するような形をとっていないようなのですが、交番を設置してほしいという龍ヶ崎市の熱意のほうは伝わったのかなと考えています。

特に、25年度の要望に当たっては、25年度については図面を用意しまして、例えば北竜台市街地は2万人、佐貫市街地は1.1万人、龍ヶ崎市街地が1.5万人、龍ヶ岡地区は1.3万人という、市街地ごとの人口を図面に示して、佐貫については駅前交番、龍ヶ崎地区については竜ヶ崎警察署、龍ヶ岡についてはたつのこ交番、北竜台については一番市街地の中で人口が多いんですけれども交番がないんですよということも、図面の中で説明しながら要望活動をしてきたところです。引き続き要望していきたいです。

伊藤委員

図面まで用意して要望していただいたということは、本当によかったなというふうに思います。

犯罪も減っていないので、増えている傾向なので、特にあそこは大型店もありますので、そういった点では大変でしょうけれども、しつこく粘り強く要望していったほしいなというふうに思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございますか。

坂本委員。

坂本委員

何点かお願いいたします。

決算書の122ページです。

放射線対策事業です。

120ページから122ページ。

先ほどももうお話あったんですが、処理も小学校、中学校、公園ということだったんですけれども、除染をした物自体というのは、またその場所に埋めたんでしょうか。

岡田環境対策課長

こちらにつきましては、8,000ベクレルを超えたものではないので、施設整備課が管理している羽原の一時保管場所がありまして、そちらのほうに搬入をしております。

坂本委員

ありがとうございました。

特に問題がないからということだと思いますので、了解いたしました。

続きまして、同じページなんですけど、公害対策費なんですけれども、前にも一度質問したことがあったんですが、河川とか交通騒音、交通量調査、これって毎年行われているようなんですが、これは調査した結果というのは、県とか国とかに報告というのは何かされているんでしょうか。

岡田環境対策課長

こちらにつきましては、環境白書のほうにそのデータを掲載したり、あとは県のほうに、たしか毎年ではないと思いますがけれども、報告はしていると思います。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

交通量調査とかだと、何となく毎年やってもそんなに変わりはないのかななんて、勝手に思っていたんですが、ただ河川とか、そういった水質に関しては調査をしていただけると、やはり上流で何かあるのかわからないので、やはりこれは続けていただきたいなというふうに思いました。

次、行きます。

132 ページに、ちょっと関連しているんですが、126 ページとかの環境にやさしい農業推進事業の中の、有機堆肥配布というのがあると思うんですが、これが先ほどの説明では、公園なんかの刈った草を堆肥にしているというお話だったと思うんですが、やはりさっきの放射線の話があって、一度とめていたと聞いていたんですが、もう今年もしっかりとそういった形で堆肥にして配布しているんでしょうか。

石島農業政策課長

やはり、放射線の事故以来、市内のいわゆる枯草のほうにも結構影響が出ているところもありました。去年については、かなりまだ出ているような状態でしたので、一応搬入はしておりません。

坂本委員

ありがとうございます。

ということは、ここの堆肥配布というのは別な物で対応しているということなんですか。

石島農業政策課長

そのほかにも、もみ殻であるとか、おがくずですか、そういうのも使って水分調整剤等にしておりまして、ちなみに今年度につきましては、場所によっては出ないところもあるんです。ですから、事前に一応放射線のほうをはかりまして、出ないところについては今年度は一応入れていますが、出ている分については業者のほうで処分するような形でやっております。

坂本委員

ありがとうございます。

この配布で 350 万円というお金なんです、これというのは堆肥に変えるためのお金ということなんですか、それとも配布するためのお金なんですか。

石島農業政策課長

この補助は、有機肥料生産組合というのがございまして、そちらのほうで畜産農家 4 軒あるんですが、そちらから出た、いわゆる糞尿を一応堆肥に変えていくためのいろんな機械経費であったりとか、それに充てるための補助として出しているんですが、そのことで堆肥を安く市民に提供していくということで、最終的には環境に配慮した、そういう優しい農業にしていくというのも一つの目的として配布しております。

坂本委員

ありがとうございました。

内容、やっとわかりました。

あと、うちのほうで公園なんかで結構木を伐採した物ですとか、リサイクルで木なんかも今資源物として回収をして処分に出していると思うんですが、そんなのもできればチップにして、こういうところに利用していただければと思います。

次、行きます。

次が 132 ページの次です。

農業振興事業の地域農業振興支援活動費ということで、要は農地の活用ということで人件費でということだったんですが、これは要は使っていないような農地を使っていただくような形で活動されていると思うんですが、わかれば、成果なんかがあれば教えていただければと思います。

石島農業政策課長

ちょっとお待ちください。

農地利用集積の関係の事業をやっただいております。農地所有者代理事業というのがございまして、農地の所有者から委任を受けて、所有者を代理して農地の貸し付けを行うというのが、ケースにして 11 件ございました。

それから、農地の売買等の事業ということで、これはいわゆる財団が農地を借り受けて貸し付けを行ったというのが 63 件、面積にすると 35 ヘクタールございます。

それから、農作業の受委託事業なんかもやっただいて、いわゆる農作業を誰かにやってもらいたいということで委託するような事業なんです、代かきが 1 件 33 アールとか、あぜ塗りとか、あと育苗、それから刈り取りとか調整、それから耕運機とかのいわゆる事業なんかも請け負ってやっただいております。

坂本委員

ありがとうございました。

随分、成果が上がっているなと思って、今自分としては思ったんですが、今後ともこのように進めていただきたいと思います。

次、行きます。

140 ページなのですが、観光物産事業で、もしわかればなのですが、観光物産センターが今佐貫駅の一角でやられていると思うんですが、あそこの家賃といいますか、その辺の金額というのはおわかりになりますか。

大竹商工観光課長

関東鉄道への支払いでございまして、月1万円でございます。

坂本委員

本当にお安くお借りいただいているということ。

実は、先日選挙のプレハブの件で、ちょっと何回か質問させていただいて、なかなかあの場所がわかりづらいようなことを何人か言われていたものですから、もし佐貫駅あたりを上手に使うとすると、ああいう目立った場所に常設でプレハブを建ててというのも考えたてもいいのかなと思って、ちょっと値段も聞いてみたのですが、その値段だとちょっと言えないかなと思ったんで。

次の質問に移らせていただきます。

144 ページです。

これ、伊藤委員からもちょっとお話あったんですが、住宅の耐震関係です。やはり300万円の予算で、40万円1件しかなかったと。確かに震災以降、耐震に対する思いというのがちょっと薄れてきたのかなと思うんですが、先ほどもお話ありました建築士さんと一緒に防災フェアのとき、私もちょっと行かせていただいて見させてもらったんですが、やはり現実を考えると、建築士さんがそこまでの図面を引いているという建築士会さんの人たちがやられるよりも、今もう一般的な民間の事業者さんが、住宅のリフォームをやるときに、一緒に耐震をやられるようなことのほうが多いように思いますので、その辺の今度周知の方法として検討していただければなというふうに思いました。

すみません。それはちょっと意見だけで終わってしまいます。

あと、成果報告書の96ページなのですが、先ほどこれも質問が出てしまったのであれなのですが、企業誘致です。やはりなかなか難しいところだと思うんですが、先ほどの1区画拡張の話となれば、工業立地法の緑地の緩和とか、そういったものも考えらると思うんですが、ただこのページだけで見てしまうと、96ページの主要事業の実施工程表の中に、自然エネルギーの関連企業の誘致というのが入っているんです、1番の頭に。この自然エネルギー関連企業の誘致ということに対しての達成目標も取り組みも、何もこのものに出てきていないんですが、何か龍ヶ崎市内で想定しているような事業者とか、何かそういったものというものはあるんでしょうか。

木村都市計画課長

工業団地の拡張の中で、これまでですと工業団地整備事業の拡張というと製造業とかそういう業種の縛りというのがありましたので、今のところ関連企業として、どういう職種ということは考えてはいないんですけども、当然可能性のあるものについては、誘致の際には検討していくということで考えております。

坂本委員

ちょっと苦しいあれだったのかなと思うんですが，でもやはりこういうふうには自然エネルギーの関連企業とまでしっかりうたっているわけですから，そういったところへのアプローチというのもしやはり必要になってくるのかなと思うんです。結局でも自然エネルギーというと，太陽光ですとか，あと何が出てくるのか，そういったところになってくるとは思うんですが，主要事業として掲げているわけですから，中身もしっかりとさせていただければなと思います。

例えば，市営住宅ののり面あたりのところをソーラーパネルでやってみて，何か表示させるような，そこも何か利用するとか，そういうのも考えてもいいのかななんて思っていたものですから，その辺をちょっと考えていただきたいなと思って終わりにします。

山形委員長

ほかに。

椎塚委員。

椎塚委員

2点ほどお伺いします。

まず，決算書の66ページ。

コミュニティセンター管理費の委託料のコミュニティセンター夜間管理運営なんですけど，この金額的に65万円という金額ですと，全館ではもちろんないと思うんですけども，シルバー人材センターのほうに委託しているということですが，これは何館分されているんでしょうか。

斉田市民協働課長

こちらの夜間管理運営につきましては，コミュニティセンターとしては馴染のコミュニティセンターが対象となっております。これについては，夜間の利用の予約があるときのみというような形で，シルバー人材センターさんのほうにお願いしております。年間223日で時間のほうが753時間といったような状況でございます。

以上でございます。

椎塚委員

この夜間利用については，ほかの12館については特に需要がないということなんでしょうか。

斉田市民協働課長

ほかのコミュニティセンターにつきましては，夜間に利用する場合，事前にセンターのほうから鍵のほうを借りまして，それで当日夜間に使って翌日お返しするといったような形でほかはやってございます。

椎塚委員

そうすると，馴染に関しては，システム的にそういう形になっていないということ

でよろしいですか。

齊田市民協働課長

馴柴につきましては、施設の規模がかなり大きいものですから、部屋数とかそういったのも多いので、やはりどなたか夜間にいないと、ちょっと防犯上もよろしくないというようなことから、シルバー人材センターさんのほうにお願いしております。

以上です。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。

次、お伺いします。

決算書の140ページの観光物産事業なんですが、同じく委託料の牛久沼白鳥飼育についてなんですけれども、これシルバー人材に委託しているということなんですけれども、これは基本的に委託料というのは、人件費に使われているんですか。それとも餌代に使われているんですか。

大竹商工観光課長

これにつきましては、白鳥に餌をあげる関係で、1年365日、午前と午後2回ほど餌をやっているということの関係のシルバー人材センター委託です。

椎塚委員

そうしますと、餌代だとすると、これ24年度から30万円ぐらい減っているんですけれども、以前の状況ですと、餌代が非常に足りないというようなお話をおうかがいしていたんですが、この辺はどういうことなんでしょうか。

大竹商工観光課長

結構、市民の方がボランティアで餌を持ってきてくれるケースが多分ございまして、そういう関係で減っているということでございます。

椎塚委員

これ、金額で言うと、今も言いましたけれども、24年度と25年度で30万円ぐらい違っているんですけれども、それだけボランティアで補填しているという感覚なんですか。

大竹商工観光課長

ボランティアというより、何ていいますか、白鳥を愛する会みたいなのがございまして、その方が結構持ってきてくれるということです。

椎塚委員

わかりました。

悪いことではないんですけれども、ただ継続性という意味では、これなかなかその方たちがいなくなると、また運営的に難しくなっていくのかなという意味では、ちょ

っとその辺も何か考えていかななくてはいけないのかなというふうに思いますので、また来年度以降、何かいいアイデアがあれば、努めていっていただければというふうに思います。

以上です。

山形委員長

ほかに。

後藤（敦）委員。

後藤（敦）委員

それでは、歳入のほうの40ページをお伺いたします。

雑入のところで、88番、原子力発電所事故損害賠償金43万7,837円ということなんですが、確認なんですけれども、これは平成24年度に行った放射線対策事業などのものを25年度において賠償請求して支払われたという理解でよろしいのかという点と、この損害賠償請求に当たって、東電とどのような協議を行って、どのような積算でお幾ら請求し、結果としてこの43万7,000円が支払われたのかご説明ください。

岡田環境対策課長

まず、平成23年度の学校のプールの検査費用、それからモニタリング時のガソリン代ということでいただいております。

東京電力との話し合いということでありますけれども、こちらで人件費も含めた請求をしたところ、該当する部分について東電のほうから提案があって、歳入がなされたものと理解をしております。

以上です。

後藤（敦）委員

人件費を含めて幾らの請求をされたという金額というのとはわからないでしょうか。

岡田環境対策課長

すみません。ちょっと手持ちがないので調べさせます。

後藤（敦）委員

23年、そして24年度においては、人件費まで入れると、かなりの金額が放射線対策に当市としては使っていると思うんです。平成25年度においても、120ページ、先ほど来出ているところなんですけれども、16850番の放射線対策事業でも381万4,105円、これ以外にも25年度決算においては、例えば食品放射能検査であったりだとか、健康検査であったりだとか、健康影響調査等々、原発事故由来対策ということでお金を使っているわけなんですけれども、この辺についてはしっかりと東電のほうに請求をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、賠償額、平成25年度においては43万円ということで、かなり少ない金額なのかなと思うんですけれども、平成25年度に使った放射線対策の費用について、しっかりと請求していただきたいと思いますと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

岡田環境対策課長

当然、今委員さんがおっしゃったような形での集計で請求はいたすのでありますけれども、全てが該当になる部分ではないということもありまして、こういう結果になっておりまして、誠に申しわけないと考えています。

後藤（敦）委員

やはり、東電としても、全て認めたら本当に天文学的な数字というところで、協議も大変なんだと思うんですけれども、その点は強く協議の中でも主張をしていただければなと思います。

次です。

118 ページです。

16600 の観光行政推進費，新エネルギーシステム導入というところで、先ほど来ご質問が出ているところなんですけれども、平成25年度においては、125 件の太陽光発電システムに補助したということなので、当市の補助の125 件で、実際に今システム上で何キロワット分の発電システムが設置されたのか教えてください。

あと、あわせて太陽光システム125 件と高効率給湯器130 件、投資が補助して設置したもので、平成25年度については何トン分のCO₂の削減につながったのか教えてください。

岡田環境対策課長

太陽光発電システムの中のワット数の話でございます。

単価が3万5,000 円で、上限が10万5,000 円でございます。

後藤（敦）委員

結果として125 基設置されたわけですよ。その中には大体4キロワットぐらいが乗っているのかなと思うんですけれども、その中で10キロワットぐらい乗っているものもあるのかもしれないんですけれども、この125 件の太陽光システム全体の総発電量、スペック上で幾らぐらいになるのかということ、おわかりになるでしょうか。

岡田環境対策課長

すみません。ちょっとわかりませんので調べます。

後藤（敦）委員

わかりました。

25年度におけるCO₂削減量何トンかというところもおわかりにはならないでしょうか。

岡田環境対策課長

24年度の家庭におけるCO₂の排出削減量でありますけれども、153.5 トンでございます。

後藤（敦）委員

それは成果報告書のほうには書いてあると思うので、平成24年度においては、太陽光システム95件、高効率給湯器107件ということだったんですけれども、平成25年度においては、システム125件の高効率給湯器130件、またシステムの効率等も上がっているの、さらにもっと多くのCO₂の削減があったと思うんですけれども、25年度のデータというのはお持ちでないということによろしいでしょうか。

岡田環境対策課長

すみません。持っていません。

後藤（敦）委員

わかりました。

じゃ、次の質問に移ります。

次のページです。

120ページの再生可能エネルギー導入促進事業、16650番のところで、先ほど山宮委員からもございましたが、この4基、公共施設に設置したもので、今年の3月に設置されたということなんですけれども、設置以降、月ごとの実際の総発電量、今は数字お持ちではないということだと思いますので、後ほど月ごとのデータ、多分モニタリングシステムで管理はされていると思うので教えてください。

そのところで、成果報告書の112ページです。

導入可能自然エネルギーの研究ということ、先進事例を調査し、地域性に合った自然エネルギーの研究を行うということなんですけれども、25年度において、どのような調査研究が行われたのか教えてください。

岡田環境対策課長

バイオマスに関するもので研究を行ったところでありまして、家畜排せつ物や生ごみなど、捨てた物を資源として活用し、その地域環境の改善に貢献できるように、先ほど安孫子に行った例などがそのものでございます。

後藤（敦）委員

バイオマスについては、具体的に導入予定ということによろしいのでしょうか。そのスケジュールなどもわかれば教えてください。

岡田環境対策課長

先ほどもちょっと答弁したように、においの出るものでありますから、その地域の中で協力を得られる部分がまだ進んでいない部分がありますので、そちらも協議をしながら、同意を得ないと進められないということがありまして、まだ途中でございます。

後藤（敦）委員

わかりました。

それ以外にも、先ほど伊藤委員からも、公共施設への導入というところでもお話が

あったと思うんですけども、でき得る限り、この4施設以外にも長山中学校などというお話もございましたが、可能な限り多くの公共施設に導入していくような方向で検討していただきたいという点と、先ほどの太陽光システムの補助のところに戻ってしまうんですけども、国のほうの補助がなくなって、今年度についてはすごく出足が悪いというようなお話もございました。この導入に当たっては、システムにやはり数百万円かかるということもあって、補助という部分は、大変大きな導入に際して要素になってくるのかなと思いますので、平成27年以降も、確実にCO2の削減等にはつながる、また将来的な脱原発依存というような点から言えば、やはりこの自然エネルギーの利用促進、大変重要な要素だとは思っていますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございますか。

岡田環境対策課長

すみません。先ほどの後藤委員の件でございまして、市役所本庁舎だけであれば、その使用量のキロワットがわかるものでありまして、26年度の4月は4万9,090キロワットです。それと5月が4万3,309、6月が4万4,248、7月が6万281、8月が6万5,057。そして先ほど山宮議員の質問にもありましたけれども、これらを前年度と比較しますと、25年度につきましては、ここまでの時点で金額が536万344円、そして今回が663万3,903円。ですから127万3,559円の削減ということでございます。

山形委員長

後藤（敦）委員、よろしいですか。

大竹委員。

大竹委員

成果報告書の12ページから13ページです。

市民活動の支援ということで、非常にNPO法人の活躍が目立っているというような報告だと思います。

そういう中で、来館客数、これが1万7,966人、前年よりも1,690人ほど増加しているという報告が上がっています。そういう中で、来館者の中でもリピートと新規の来館者がいるので、その辺のこと、おわかりになればお聞かせください。

斉田市民協働課長

来館者のリピーターと新規客数についてでございます。

こちらにつきましては、市民活動センターにつきましては、平成24年度より協働事業提案制度をもって、NPO法人の茨城県南生活者ネットのほうに委託しております。

新規利用者と繰り返し利用していただいている方の数字のほうは、ちょっと調べていないんですが、NPO法人の運営になってからの利用者の増加分を新規利用者のかなというように考えております。平成23年度の来館者数が1万3,009人で、

その差が前と比べますと 3,267 人ですので、かなり増えているというようなことで感じております。

大竹委員

商いの世界だと、カスタマーとコンシューマーという形で、固定客とそれからフリーの客という形で、そのリピーターがたくさんおることが逆に新規者も増えるという形で、この辺のこと、ある程度データ的にはチェックするようなチェックリストをつくっていただきたいと私は思っております。

そういう中で、県南ネットさんがしっかりやっている中で、指定管理者制度までに 27年からはしたいという話でございますが、それに伴っての当市の管理のほうの人件費等々は、どのような形で変わってくるのか、その辺のことをお聞かせください。

斉田市民協働課長

指定管理者に伴います人件費の件でございますが、指定管理者に伴いまして、これまで市民協働課のほうから運営事業のほうお願いしておりましたので、かなりの数、活動センターのほうにも行きまして、事務調整等をしておりました。

そういったことから、指定管理者になってから、そういったところでの回数等も減ってくると思いますので、その分の人件費は下がるものではないかというふうに考えております。

以上です。

大竹委員

続きまして、36ページ、37ページ。

地域住民の意識啓発という事業名でございますけれども、住民自治組織協議会の議題として、ご近所パワーで助け合いというタイトルで講演されておると書かれていまして、内容を簡単にご説明ください。

斉田市民協働課長

研修の内容についてでございますが、内容といたしましては、行政による福祉ではなく、いわゆる市民目線での福祉が今後重要になってくるという内容でございます。

具体的には、自分が抱えている悩みとか課題などは、ご近所の方にも打ち明けて、困ったときは助けてと言えるような関係をつくっていくことが大事ですと。またご近所との交流のない家庭には注意を払いながら、多少おせっかいと呼ばれるような行動が必要だというようなお話でございました。

以上です。

大竹委員

高齢化社会の中で、当然ながらお散歩でもお誘いしましょうということで、近所づき合いが大事だと、そのような内容で、誠に住民自治の中では、当然これから大切にしなければならない問題だと思っております。

そういう中で、当龍ヶ崎は、中核的なコミュニティセンターを今 8カ所設立されたわけでございますけれども、北文間コミュニティ協議会、それから龍ヶ崎市西コミュ

ニティ協議会が、松戸市と鶴ヶ島市にご訪問して、いろいろお話をおうかがいしてきたという話ですけれども、2市に選定した理由をお聞かせください。

齊田市民協働課長

選定の理由でございますが、まず北文間コミュニティ協議会のほうにつきましては、8月22日に松戸市の常盤平団地自治会のほうを視察させていただいております。北文間の協議会のほうでは、コミュニティセンターの図書室を利用して、地域の居場所づくりというようなことで、当時、誰にでも使えるようなサロンのなもとして研究しておりました。そういったことから、常盤平団地の自治会で運営してございます地域の居場所として、名前のほうはいきいきサロンというところでしたが、その視察を行いました。

その常盤平団地自治会では、孤独死ゼロというようなことで運動をしております、かなりそちらのほうでも有名というようなこともありましたので、参考にさせていただきました。

視察後、北文間コミュニティ協議会のほうでは、図書室のほうをちょっと改造しまして、あおぞらサロンというものを設けまして、予約なしで気軽に使える、そういった地域の皆さんの居場所づくりの場をつくっております。

あと、龍ヶ崎市西コミュニティ協議会でございます。こちらにつきましては、3月10日、鶴ヶ島市の第二小学校区地域支え合い協議会といったところを視察しております。この協議会は、龍ヶ崎市と同じに、小学校区を単位として活動を行っているもので、龍ヶ崎のエリアとして同じというようなこともあって、組織の運営をどのようにしているのかというようなことで、そういったことを伺うのに視察させていただいております。

こちらでは、先進事例として、地域の住民が日々日常的な困りごとを手伝います助け合い隊といったことを実践しておりますことから、そういったことの事例について勉強してまいりました。

以上でございます。

大竹委員

先ほども申しましたが、本当に少子高齢化の中で、各住民自治が今、住民自治のあり方を見直そうというときに来ております。地域の住民の皆さんが、今までの生活圏が私から見ると、半径1キロ圏内ぐらいにあったのが、それが500メートルぐらいの、かなり狭まったところにいるのではないかと、私は推測します。

そういう中で、住民自治のほうの問題点、また悩み、そういうものをしっかりと聞き聞きたいと要望します。

続きまして、86、87ページの農産品の龍ヶ崎ブランド認定制度の構築、この件についてご質問します。

取り組み状況の中で、ブランド認定制度の構築というところで、5行目ですか。ブランド認定の認定基準に食味値は含まないとうたわれているのは、これから先、食味値を認定の基準に入れないということになると、これからの認定基準はどのような形で決めていくのか、その辺のことをお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

石島農業政策課長

ブランドの認定基準ということでございますけれども、現在ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物認定制度審議会というところで、この辺については、現在審議をいただいているところでもございます。

25年度の実績といたしましては、その時点では審議会ではなくて検討委員会というところで検討はしていたんですが、そこで食味値、これを入れるべきか入れないべきかということで、かなり議論をいたしました。

食味というのは、それを食べた人の感覚によって、かなり誤差があるということで、実際に食べてみようということで、25年、去年のちょうど新米ができたころですから、10月頃だったと思いますが、特別栽培米を5検体用意しまして、普及センターのほうから小さなお釜を5つ借りてきまして、同じような条件でその検体5つを試してみました。これは事前に各米については、食味値を全部はかっておりまして、その結果というのは、皆さん、食べる人、全然わからないようにして食べたんですが、結局その食味値の高いお米が一番おいしいという結果が出なかったんです。逆に食味値の低かったお米が一番おいしいような結果になったんです。それはまずいからというのではなくて、新米なのでみんなおいしかったんです、結局。みんなおいしくて、どう区別したらいいかということで、この食味値も、下のお米と上のお米では、かなり10くらいの差があったわけなんですけど、70は全て超えていましたので、それが全部おいしいということで、いろいろその検討委員会の中では審議した結果、食味値を入れて、逆にそれを管理していくのも難しいということで、その検討委員会の中では抜くようなことで、一応決定しております。

現在のブランド審議会のほうでは、その辺も含めてまだ協議中でございますので、何とも言えないんですが、そのかわりどんなものが検討基準としてあるかということ、例えば生産者レベルの段階では、認定農業者になっていることとか、エコファーマーになっていること、この辺は当然だと思うんですが、それから環境への配慮ということで、農薬の使用を制限した栽培、それから化学肥料を制限した栽培、いわゆる特栽培米になってくるとは思いますが、それから生産から袋詰めまで履歴がちゃんと整理されていて、必要に応じてそれを開示できるような態勢になっているとか、農薬とか肥料の伝票等を、当然認定されれば、それから3年間は保存しておくとか、いろんなそういった基準のところを今詰めているところでございますので、その中で食味というのをこれから先どうなるかあれなんですけど、まだ決定はしておりませんので。

ただ、検討委員会の中では、食味値は逆に入れないほうがいいんじゃないかというような結果が出ていましたので、こちらのほうにその旨を記載させていただいております。

以上です。

大竹委員

ちょっとくどいようなんですけれども、お米は特にアミロースとかたんぱく質、水分、それから脂肪酸度なんか食味値として表れてくるわけであって、龍ヶ崎流ではなくて、あくまでも日本の中の龍ヶ崎のお米はどうなのかというところの見地に立っていただきまして、食味値というのは大切な一つの基準だと私は思っていますので、もう一度ご検討願いたいと要望申し上げます。

そういう中で、日本一の付加価値の高いお米と評判になっているのがあると思いますけれども、その辺はどのように捉えておりますか。お聞かせください。

山形委員長

休憩いたします。

3時15分再開の予定です。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、岡田環境対策課長と宮本施設整備課長の両課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

岡田環境対策課長

それでは、まず後藤光秀委員のほうの質問であります。

まず、不法投棄の件数でありますけれども、25年度につきましては33件であります。

それから、あと市内64カ所の定点測定における結果の高かったところはどこなのかという質問でございます。こちらにつきましては、湯ったり館の5センチメートルの高さで測定した0.22マイクロシーベルトとなっております。1メートルの高さでは0.13マイクロシーベルトとなっております。ここが一番高い地点でございます。

それから、後藤敦志委員の質問でございます。

主要施策の成果報告書の113ページでございます。

こちらの導入効果の公表という部分のところでありますけれども、これ24年度ということで書いてありますけれども、25年度に訂正をしていただきまして、この太陽光発電システムの内訳の中で123.8トン、それから高効率急騰器の29.7トン、こちらがCO2削減になったということでございます。

それから、東京電力に対して請求は幾らしたのかという質問でございました。こちらは23年度、24年度、25年度と請求をいたしております。合わせて1億4,459万4,839円の請求をいたしております。それで、516万818円が東電から支払われている金額でございます。

以上でございます。

宮本施設整備課長

先ほど、決算書ページ、156ページの都市公園管理費の中の工事請負費、出し山第二児童公園に設置された遊具の値段ということでご質問のありましたことについてご説明申し上げます。

まず、出し山第二児童公園に設置しました4面のブランコ、こちらの工事費81万9,457円、滑り台50万2,094円、3連の鉄棒になりますが、こちらが11万8,467円、直接工事費が合計で144万18円、これに工事の必要経費を入れますと、出し山児童公園だけですと255万5,743円ということになります。

以上でございます。

転用の許可の可能性を探るべく現在その計画を見直しを行っているというような状況であります。

以上です。

大竹委員

新たな商業地に向けて考えを向けたところ、農業の振興に伴うところの農地の見直しをしなければならないと。今の農業を行っている皆さんに不利にならないような形でひとつ調整してもらわなければならないと思います。

そういう中で関係団体等の協議をしてきたということでございますけれども、商業問題に関しては、当然ながら商工会また地域の各商店会等々のお話が必要かと思えますけれども、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

木村都市計画課長

駅北の調査報告書につきましては、調査報告書ができ上がりました後、議会でも説明をさせていただきました。また、関係機関である茨城県と課題について協議を進めてまいりました。

その中で、先ほど申しましたように、事業の実施について必要な農地転用につきまして、農業振興地域整備計画の見直しが課題となっているということで、現在作業を進めている状況です。そのような状況でありますので、個別の団体等への意見の聴取等は現在まだ行われていない状況であります。今後、その農業振興地域整備計画の見直しの進捗状況を踏まえながら、関係団体等と意見交換等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

大竹委員

いや、大きくその商業の、これからの商業問題に大変な、重要な形の用途変更の今作業をしているわけでございますから、当然ながらその事前協議というものがその関係する団体、特に商工会とお話し合いするというのが筋だと思えますけれども、ご答弁お願いします。

木村都市計画課長

開発に当たりましては、やはり開発の許可が得られるかどうかというのは、これは大きな一つの問題でありまして、その中でも農地転用の許可というのは必須の条件になりますので、その辺を見きわめながら関係団体等の協議とか意見の聴取を行ってまいりたいとこのように考えております。

大竹委員

押し問答してもしょうがないので、以上で質問を終わりにします。

山形委員長

ほかにございませんか。

糸賀委員。

糸賀委員

1点だけ伺います。

決算書74ページ、公共交通対策費の補償金、乗合タクシー運行補償金について伺います。

乗り合いタクシー運行事業の主目的としては、コミュニティーバスを補完するという位置づけと存じますが、ということであれば利用者はコミュニティーバスの路線の薄い地区からの方が多くることが目的に合致するということだと思えるんですけども、実際のその利用者の、どの地区から利用しているかというその割合みたいなものはわかるでしょうか。

加藤交通防犯課長

利用者の地域性ですね、24年の7月から26年3月までの数字でちょっと調べてみました。地区で一番多いのは川原代周辺の地区が全体の利用者の22.6%ぐらい、2番目が長戸で14.8%、3番目が北文間で16.8%ですか、2番目は長戸は14.8ですね。一番利用者が少ないのが龍ヶ岡で3.7%。

こういった数字を見てみると、公共交通のない地域の人の利用が多いという傾向は見られるんですけども、実際には佐貫地区、北竜台地区の方も乗り合いタクシーを使っていらっしゃると思いますので、利用者の属性だけを見ていくと交通のないところの補完の機能に加えてやっぱり移動手段として高齢者の方を中心に使っているという実態があるようです。

以上です。

糸賀委員

ありがとうございました。

それでは、利用者の中で行き先が一番多いのは、先ほどのお答えで済生会病院というお答えだったと思うんですけども、その割合はどのぐらいですか。

加藤交通防犯課長

1番目、済生会病院71.9%、2番目が竜ヶ崎駅で18.4%、あと3番目市役所、4番目福祉センター、5番目文化会館と続くんですけども、この辺の数字についてはそれほど大差がない状況です。

糸賀委員

ありがとうございました。

ということは、この事業の実質を考えると、やはりなかなかコミュニティーバスを使って、停留所まで行くことが少し厳しくなっている方が病院に行きたいということが多いんじゃないかと思います。この辺のずれといいますかね、例えば今登録者数が八百数十人でしたっけ、にとどまっているとか、あるいは当初予算でこれ867万を見ていたと思うんですけども、決算では195万という数字にあらわれているんじゃないかなというふうに思うわけです。この事業の本当に必要な方の行き先、これを見直すとかが検討をされたらいいと思うんですけども、特に今言ったような理由から病院であるとか医療関係施設、こういったところを増やしていくというふうにいけばさら

に利便性が高くなるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

加藤交通防犯課長

今お話しあったことなんかも踏まえてですね、担当レベルでも昨年の9月から10月にアンケート調査を実施しています。そのときに多かった要望としては、済生会病院は行けるんですが、市内にある個人病院、自分がかかっている病院に行きたいという意見やサプラに行きたい、それから佐貫駅に行きたい、こういった意見が特に多かったようです。

ただ、交通の場合は、これ当初のコミュニティーバスの運行の計画のときからそうですけども、交通には徒歩から自転車、路線バス、それからコミュニティーバス、マイカー、自家用車と、それからタクシー、いろいろな交通があると思います。その交通の中でどの役割を担うのか。乗り合いタクシーの場合は特に行政がその部分を厚くしていけばしていくほど、タクシーの利用には相当影響が出るのかなと思っていますので、その辺の役割分担と頃合いが大事かなと思っています。

ただ、いずれにしても利用者から今の5カ所以外のところに行けるようになってアンケート結果なんかも出ていますので、今後一つ研究すべき内容であるかなとは思っています。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

油原委員。

油原委員

お願いいたします。

データ集の35ページですね。

コミュニティーバスの運行事業です。これの乗車人数が表に出されておりますけれども、この数字を見て、そんなにも動いていないのかなという気はするんですけれども、やはりこの数字についてのその評価というか。

それから、あわせてやっぱり利用者の増員策というんでしょうかね、としてどういうものを考えているのか。私なりに福祉センターに専用バスが動いておりますけれども、やっぱり各5ルート、A、B、C、Eルートまでね、全てが福祉センターにアクセスしているんですよ。じゃ、福祉センターの利用者は何人かといったら、非常に少ない数字だと思うんですね。本当に必要だというのであれば、福祉センターへのその専用バスを使うとかというような形にして、各ルートをやはり福祉センターにアクセスするから本数も少なくなってしまうし、時間短縮もつながっていないというようなこと。ですから、そんな意味では専用バスなり、この福祉センターのアクセスをやらないルートを考えれば、やはり増便もできるし、時間短縮もできるんだらうと。であれば、やっぱり利用者の増にもつながるであらうというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

加藤交通防犯課長

利用者の数値についての評価ということで、8年ぶりにコミュニティーバスの担当になりまして、いろいろ数字を見ていました。平成14年7月1日から始まって、実際1年運行で動くようになったのは平成15年ですけれども、2回ほどこれまで、平成15年は一度運行時間の見直しをしています。19年度にルート変更、24年7月にルート変更と2回ルート変更をしています。今までの数字で一番大きいのは平成20年、19万9,596人、ここが最大で、20万人に行くのかなとちょっと思っていました。その後少しずつ利用者は横ばいよりは若干少なくなっているかなと思っています。

正直、私も毎日コミュニティーバスで通っていますので、お客さんを見てみると子どもの数が昔から比べると随分減ったかなと思います。一方で高齢者の利用はものすごく増えているような気がするんですが、利用者の固定化で新規のお客さんが拾えていないのかなというのが、これ数字ではなくて毎日乗っている感想でそういうことを思っています。

利用者を増やす策ということなのですが、もうもう一度少し原点に戻って、利用者を増やすために何が必要か。昨年やったコミュバスのアンケート調査なんか見ているので、当初より運転手さんの接遇の評価なんかも挨拶ないよという結果なんかも出ているので、当時最初の頃、1年、2年は運転手さんのほうから声がかかっていたので、そういったところも今後もう一度運行事業者と話し合っただけで大事にしていきたいと思っています。

担当の話を知ると、そういうところもきちっとキャッチボールはしているよと話しているんですけども、そういったところがまず大事かなと思っています。

それで、福祉センターへの専用のバスの件ですけども、これについてはこれは現在のコミュニティーバスのAからEルートは、一部の便を除くと福祉センターが主な目的地になっているんですけども、AからEの目的地から福祉センターを外した場合は、油原委員おっしゃられるように、それぞれのルートの運行頻度が上がって、循環ルートの乗り継ぎなんかも改善されるのかなと思っています。この件については、コミュニティーバスの当初の検討段階でもご存じのように支線のAからEのバスについては、ふれあいバスを再現していますので、そのときからそういう検討をしていましたし、平成19年度の見直しに当たっても、そういった議論を内部ではしておりました。

ただ、これを分けて、今のA、Eルートの頻度を上げて、福祉センター専用のバスをつくった場合に、一度ちょっともう金額を忘れちゃっていますけれども、試算した場合に結構お金が追加で市の負担が増えるので、その辺の兼ね合いでちょっと難しいのかなということで断念した経緯があるんですけども、次回のルート見直しに当たってはご提案いただいた内容なんかも検討の一つの材料としてあるのかなと、そういうふうには認識しています。

以上です。

油原委員

幾ら年寄りでも時間があっても、やっぱり頻度が少ないとなかなか利用ができない部分もあるし。

1点だけね、福祉センターでの各ルートの利用者というのは何人ぐらいいるんでし

ようか。

加藤交通防犯課長

すみません、数字をちゃんと使えてないんですけども、以前調べたときはきつとりピーターが多いので、100もないのかなというのは思っています。ちょっと数はわかりませんが。

油原委員

ありがとうございました。

成果報告書の14ページですね。

市民活動の啓発ですか、これに当てはまるかどうかあれなんですけれども、市民協働課のその役割というんでしょうかね。私なりに市民活動参加へのコーディネーターだと思っておりますし、そんな意味ではこれまで中核的その地域コミュニティーの形成に全力を尽くしてきたというか、相当時間を割いてきたんだらうというふうに思いますけれども。

そういう中でも一部には、ちょっと聞こえるのには、やはり入り過ぎなんだらうと。私はやっぱりこの市民協働課というのはサポーター的な話であって、あくまでも入り過ぎて、いろいろな組織ができて、自主活動ですから、最終的には。やはりやらされているということになりますと、やはり継続性というのには非常に疑問が出ていく、一生懸命やってきたんでしょうけれども。

そういう中で、やはり市民活動、市民協働課のその役割というんでしょうか、スタンス、こういう認識についてお聞かせをいただきたい。

斉田市民協働課長

市民協働課のかかわりについてでございます。

10日におきまして地域コミュニティーまた市民活動のいずれにおきましても活動のコーディネート役としての役割があると考えております。

地域での話し合い、また活動に参加して、これまで信頼関係を築きながら地域コミュニティーまた市民団体の活動が一層活発になるようお役に立てればというふうに考えてございます。

また、コミュニティーのほうにおきましては、設立後軌道に乗っていくまで市民協働課の職員のかかわりが大事なのではないかというふうに考えております。

以上です。

油原委員

一生懸命やっていただいているということは十分評価をしたいんですけども、あくまでも市民協働課というのは市民活動、要するにボランティア活動の環境づくりをしていく、それをサポートしていくというのが役割なんだらうというふうに思いますので、今後とも地域活動にいろいろと貢献をしていただきたいと思いますというふうに思います。

成果報告書の30ページですね。

地域担当職員制の導入です。地域担当というのはそもそも、要するに地域のいろい

るなイベント活動の中で市職員の参加率というんでしょうかね、非常に指摘をされてきて、やっぱり市職員として地域活動に積極的に参加しましょうよと。そういう場で行政情報とかいろいろな意見交換というまではいかなくてもコミュニケーションを豊かにして、いろいろな情報交換をしていきたいと思いますというのがスタートなわけですよ。

そういう中で、地域担当職員というのは、これ各地域コミュニティーに何人かお役所の中で公募をしてやっていくと。基本的には地域の方はボランティアでいろいろと活動しているわけですが、この地域担当職員というのはそれなりに残業代がどういう形になるのかわかりませんが、費用弁償か、そんなことはあるわけです。ですから、市職員というのは全体の奉仕者であってね、逆に言えばそういうところにお金をもらって参加、残業とかの形で参加をするということになりますと、やっぱり職員の中でもいろいろと休みの日とかで地域活動をしている。例えば子ども会の野球とかいろいろな形でのスポーツ少年団での指導とか、そういう地域でのボランティアをしている方が非常に多いわけです。

そういう中で、やっぱりこのコミュニティー活動の中で、地域の方はボランティアでいい、市の職員はそこで何らかの費用弁償をいただいてというのは、やっぱり私はいかがなものかなと。逆に担当職員もそういう費用をもらおうと、やっぱり自由にならない部分があるだろうと。自分の時間もあるし、また市民活動に参加をしたいという自然体でのそういう活動ができなくなってくるんじゃないかなってそういう心配をしているんですけれども、いかがでしょうか。

齊田市民協働課長

地域担当職員についてでございます。

担当職員につきましては、ただいまのご質問の中にもございましたとおり、これは1地域に5人ほどを配置しているという状況でございます。その職員につきましては、各地域コミュニティーで開催されます、いわゆるいろいろな各種の委員会等を含めた会議のほうに参加しまして、そういった場での会議の中に参加して、いろいろ当然アドバイスする部分もあるし、いろいろお願いを聞いてくる部分もあるといったようなことで今やっているところでございます。

また、そのほか行政情報の提供であったり、地域課題が当然話し合いの中では出てまいりますので、それを持ち帰りまして、市の各所管課のほうとの調整をしまして、その上で調整後のものを地域に戻り、報告をするといったそういった職務が今主にやっておるところでございます。

そういったことから市の職員として責任を持って出席するというふうなことから職務として任命しておりまして、職務としてその場に行っております。それにつきまして、いわゆる週休日等がその職務に携わることが非常に多いというふうなことから、週休日に当たっては振替制度または時間外手当といったことでの対応となっております。

そのほかいわゆるボランティアの部分ですけれども、各やっているところ、いないところもございますけれども、花いっぱい運動とかあるところの草刈りとか花の苗の植えつけとか、あとコミュセン祭りでの準備とかそういったものにつきましてはボランティアとして地区の住民と同じにな形で出席して、現在その業務をしているところ

でございます。

以上です。

油原委員

それぞれのその職員のいろいろな状況というのはあるんだろうとは思いますが、基本的にはやっぱり市の職員であってもやっぱり全体の奉仕者ですから、そんな意味では地域のイベントとか地域活動には積極的に参加をします。そういう中で、やっぱり行政情報とかいろいろなものがやっぱり円滑にいろいろ行ったり来たりの話できる、そういう環境が私は一番いいんだろうというふうに思いますし、多分地域コミュニティのその協議会とかの人は、市職員にその残業代をもらっているとかそんな形で出てきているとは思ってはいないんじゃないかと思うんですよね。いろいろ考え方はあるかと思えます。私の要望としては、やっぱりお互いボランティアで、そんなに制限されないで一緒に活動していくということが大切なんだろうというふうに思います。

それから、成果報告の86ページです。

ブランドの話が先ほど出ましたけれども、やっぱりブランド品というのは相当お金もかかるし、時間もかかると思うんですけれども、現実的に龍ヶ崎トマト、それから小菊は銘柄産地指定を受けているわけですよ。そういう中で、やっぱり何もかもブランドというその話ではなく、今あるそのトマトをやっぱり今結構つくっている方もだんだん高齢化してきているし、またああいうトマトの生産というものを大いに拡大をしていく。そういう中で、やっぱり龍ヶ崎のブランド品として大いに売り出していくというようなことです。そういう仕掛けとかということをやっているんでしょうか。

石島農業政策課長

ブランドですね、トマト、小菊については今おっしゃられましたように県の銘柄産地の指定を受けておりますね。去年、一応更新してしまして、一応3年間ということでございますので、来年、再来年にはまた更新の時期が来ます。この更新する場合にいろいろと出荷量であったりとかこの販売額であったりとか、いわゆる東京の中央市場のほうでのそういった売り上げにも大きな影響が、そういうのを判断しながら再指定ということになってはいくんですけれども。

先ほどもお話がありましたように、トマトのほうの施設園芸部会については大分高齢化も進んでいると。先般1名の方が抜けたということもあって、今年度の販売実績を見ますと、去年とさほど変わらない実績にはなっています。出荷量のほうもさほど変わってはおりません。

ただ、これからやはりそういった意味ではちょっと高齢化も進むと今後ずっと銘柄を更新していくのもちょっと危惧されるようなところもございます。また、小菊については結構若くてやっている方もいますし、面積とか販売額も結構伸びてきています。

そういう状況ですので、当然銘柄産地指定を受けているということで市としても産地アップ支援事業ということで、いわゆる段ボールの補助であるとかそういうのはしています。

ただ、これが、銘柄産地が外れちゃうとこの辺も通常の補助率にはならなくなると

ということもありますので、当然後継者の育成なんかも、新規就農者も大分今増えてきているような状態もございます。そういうこともございますので、普及センターとかそういった関係機関とも連携しながら、新しく発掘できるような、新たに取り組んでくれるような農業者の発掘にも努めていきたいなと思っております。

油原委員

積極的に、大いに仕掛けていくということが大切なんだろうと。どれもこれもブランド云々という話ではなく、やっぱりある程度定めてやっていくというようなことが、それを全国的に発信をしていくというようなことが大切なんだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、90ページで直売の場の拡大、これ直売所の常設とは書いていない。直売の場の拡大と書いてあるんですけども、常設の直売所などのこの考え方というのはあるんでしょうか。

石島農業政策課長

私も農業政策課へ来て何年かたつんですが、来たときにやはり農産物の直売所というのがこの市内でも必要だろうみたいな、結構農政課に来たときにいろいろありまして、私なりにいろいろ研究させてもらいました。県内各地の直売所の視察であったりとか、そういった直売所に出向きましてアンケートを実施したり、いろいろ調査してきたんですが、そこで感じたことなんですが、やはりその農産物の直売所というのは、市内の農家さんが顔の見える、いわゆる販売ですよ。いわゆる仕入れ品じゃないものを販売しないと、直売所としてはなかなか人が上がらないというのがございます。そのときに、いわゆる農家さんの、いわゆる出荷してくれる数ですよ。数のほうも150人くらいはつかまえないと厳しいかな。この150人というのは、最低限1億円は年間売り上げがないと直売所自体が人件費等を引きますと、当然農家仕入れというのは15%ぐらいの手数料しか通常はもらえませんので、1億売っても、いわゆる1,500万ぐらいしか上がらないと。その中で人件費だ、施設の管理だとなると、最低でも1億は上げないと厳しいのかなというようなことがあるかと思ひます。

そういったことからしますと、あと品ぞろえですよ、品ぞろえも夏場に同じものばかり並んじやったんではあれなので、当然その農家さんに計画的に年次計画でいろいろな品物を平均的に出してもらおうというような形をとるのには、やはりその農家さんにそういう、何ていうんですかね、直売に参加してくれる人を発掘していくのが重要かなということをおもひます。

今、日曜朝市とかアグリ、たつのこマルシェをやっているあれですね、あそこにも農家さんに出てもらっていますので、今そういった農家さんをどんどんつかまえるというか、どんどん参加してもらおうような形をとりまして、それが最終的にその直売所を設置するときにはまた有効になるのかなということで、当面はそういった直売のほうに参加してもらえる農家さんを発掘していきたいなというようなことで今現在は進めております。

油原委員

じゃ、最後に環境対策課です。

成果報告書の 116 ページです。

バイオマス利用の拡大ですね。これ前回も私ちょっと前任の担当者に質問をさせていただいて、そのときにはやはりバイオマスタウン構想をつくったらどうだという、なかなか受け手がどれだけあるかなというような心配をしていました。ここの中ではバイオマス利用の拡大というふうに書いておりますけれども、どういうものを拡大していくのか、考え方があるのかお聞かせをいただきたい。

岡田環境対策課長

バイオマス利用の拡大についてであります。

バイオディーゼル燃料使用車につきましては、公用車を中心に使用車両を拡大させているところでございます。

また、今年度につきましてもバイオディーゼル車両 1 台購入予定をしております。これはトラックでございます。

バイオディーゼル燃料使用車の拡大につきましては、地球温暖化防止、環境型社会の構築を進める上で効果的な取り組みと考えておりまして、今後は湯ったり館のバスやコミュニティーバスに導入できるのか、事業の拡大に向けた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

油原委員

バイオディーゼル燃料ですね。その辺の拡大を図っていくんだということでありますけれども、そのほかそのバイオについてはいろいろなものがありますよね。例えば、このバイオマスのタウン構想、隣の牛久市ではつくっているんですよ。年間二千何百万ぐらいのお金をもらっているんですよ。

ですから、いろいろな拡大の中でやっぱりこういうもの、構想をつくらないと補助金はもらえませんので、拡大を図っていくという中でやっぱりこの構想を作成して、少しでも補助金をいただいたほうがいいんだろうというふうに思いますし、隣でやっておりますので、その辺をよく調査研究をして進めていただければなと思います。

最後に、120 ページです。

地域リサイクル事業の充実で、121 ページの一番下ですね、ごみの資源化率です。これ他市に比べて全てということじゃありませんけれども、牛久、守谷、取手、石岡に比して低いですよ。これ従来、龍ヶ崎は茨城一だったんですよ、資源化率。なかなか他市に比較して低くなったと、その要因はどうお考えなのかお聞かせください。

岡田環境対策課長

資源化率が減少した主な原因でありますけれども、こちらにつきましてはやはり新聞販売店の新聞紙、段ボール、布類の改修、食品スーパーによるペットボトル、トレイの回収など、民間事業者によるリサイクル体制が確立をされまして、資源物の相当量がそちらで回収をされておまして、資源物回収量が減少傾向にありますことから、資源化率が減少したものと考えております。

以上です。

油原委員

今の減の要因については龍ヶ崎ばかりじゃありませんよ。ほかもやっていますから、だから同じ条件ですよ。だから、もっと何が足りないのかこれからひとつ研究をしてください。

終わります。

山形委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

40ページ，決算書の40ページの0084の農地・水保全管理支払交付金返還金なんですが，先ほどの説明ですと対象面積の変更という説明を受けましたけれども，面積に応じてお金が支払われる要素が大きいと思うんですが，これは単なる計算ミスということなのか，どういうものかちょっと説明をお願いしたいと思います。

石島農業政策課長

農地・水の返還金でございますけれども，この交付単価につきましては田んぼについては4,400円になっています。畑の場合は2,800円ということなんですが，まず交付金の割合は国が4分の2，市と県が4分の1ずつということで，これ県南地域につきましては資源保全県南地域協議会というのが一番頭にあるところなんですが，そちらのほうから交付がされるようになっております。今回，面積が減ったということなんですが，事業実施主体，これ平成19年度から実施をしていたわけなんですが，その中でいわゆる役員さんの中の認識も甘かったということもあったわけなんですが，その区域内の農地を所有する一部の地権者の方が本事業を実施していることがちょっと知らなかったよということで，後からいろいろご説明を差し上げたりして，理解を求めてきたんですが，なかなかその理解が得られなかったということで，その区域については県とかいろいろ協議した結果，その区域はいわゆる事業区域に入らないよということになりまして，先ほど言った面積に応じた金額を国のほうに対してと県と市のほうということで，その県南地域協議会のほうから返還されたというようなことでございます。

大野委員

役員さんが認識が甘かったというようなことですが，何平米というか，その対象面積の変更という。つまり，減ったわけですね。

石島農業政策課長

これ19年度からの事業で，年度ごとに面積とか何かも違ってくるんですね。いわゆる農地の流動化の貸し借りとか何かで，例えばこの事業に協力しない人でもいわゆる耕作者に農地を貸していれば，この耕作者のほうの同意といいますか，理解が得られればその土地はいわゆる退職金になるというようなこともございまして，途中のこの貸し借りとか何かが変わったこともあって，これ年度ごとにちょっとばらばらになっ

ていますけれども，例えば平成19年度で申しますと面積的に1.92ヘクタールくらい減っております。平成20年度は0.92ヘクタール，21年度は0.73ヘクタール，22年度は0.73ですね，23年度も同じです。24年度も同じでございます。こういった形に，いわゆる先ほどの4,400円という単価を掛けまして，出た金額についての返還でございます。

大野委員

私は簡単に答えてもらっていいんですが，この8万2,056円，これの算出根拠というのがそういう年度ごとによってばらばらに誤差があったというか，参加しなかったというか何ていうかそういった形の人たちの年度ごとの足したものが8万2,000円なのか，この8万2,000円の算出根拠についてお尋ねしたいんです。

石島農業政策課長

これもやはり先ほど申しましたように，面積に応じてやっていますので，年度ごとに金額は出てはいますが，そういうのでよろしいですか。

大野委員

はい。

石島農業政策課長

トータルでは……

大野委員

8万2,000円の根拠というのは，先ほども言ったように……

石島農業政策課長

その減った分の面積にいわゆる4,400……

大野委員

これは25年度の決算だから25年度に減ったものとは違うんですか。

石島農業政策課長

違います。

大野委員

各年度のものを足したもの，それがそうなんですか。

石島農業政策課長

はい。

大野委員

よろしいですか。じゃ，何人で何ヘクタールというのは，それを足さなくちゃまず

いということですか。だから、そういう答え方をしていただきたいんです。何年度に何ヘクタールということじゃなくて、この8万2,000円のやつは対象面積の変更なんですよということですから、面積が何平米から何平米に変わって、参加の人数がこれだけ少なくなったんですよという形のことをお尋ねしているわけなんです。

石島農業政策課長

ちょっと参加の人数まではちょっと、たしか年度に二、三人だったと思います。面積については、先ほど言いましたように、例えば19年度で申しますと当初やっていた面積より、当初というのが70.08ヘクタールをあの区域でやっていたんですが、その区域が、違う、72ヘクタールでやっていたのが、最終的に減ったその面積でやると70.08ヘクタールに変わったんですね。これは先ほど言った単価、田んぼですと4,400円を掛けまして、出た金額の分のいわゆる4分の1、市が出した分のということで計算していきまして、それを計算すると、例えば19年度だと2万1,120円とか、20年度は1万120円とかというようなこういう形で出てきましたのを、積み上げた数字が8万2,056円ということです。

大野委員

わかりましたというか、なかなか難しいんですね。

それで、この8万2,000円というのは、これはほら、先ほど課長が言ったように国が2分の1、県・市が4分の1ですよということなんです。この全額が8万2,000円なんですか。それともこれは通常は国・県・市のものを交付するわけだと思っただけなんですけれども、これは例えば直に国からとか県から行って、市は追っかけて交付をして、その市の分が返ってくるのか、そこら辺のところのご説明をお願いします。

石島農業政策課長

これ最初に申し上げたんですが、資源保全県南地域協議会というのがございまして、これ土浦にあるんですが、そこが大もとになっています。そこに市のほうからいわゆる市の4分の1分と県の4分の1分と国のほうのお金もそこに入ってきます。そこから、そういった組織のほうに行きますので、組織からの返還金というのはその協議会のほうに一旦全部上がります。そこで、国・県・市というふうに割り振って、返還されるようになっています。

大野委員

そうすると、これは市の返還分ということでもって、総額はお幾らなんですか。

石島農業政策課長

ちょっと計算機ないんですが、この掛ける4になります。

大野委員

はい、わかりました。4分の1で計算してくださいということですね。

続いて、50ページの市民行政推進活動費の中の委託料、ポイント付与媒体作成等ということでございますが、説明ではシールを3万5,000枚、それから手帳3万冊を

くったということですが、何ていうんでしょう、こういった3万5,000、それから3万冊をつくって、交付状況というか配付状況というか、これを現状どうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

齊田市民協働課長

ポイントシールと、あと手帳の配付の状況についてでございます。

ポイントシールの交付枚数といたしましては、3万5,000枚印刷いたしまして、現時点で3万2,805枚といった状況でございます。

また、ポイント手帳につきましては、3万部を印刷、作りまして、現在1万6,000部配布済みといったような状況でございます。

大野委員

そうしまして、いわゆる市民活動日本一を達成するためというか、それを成し遂げるためにポイント制度を大きく捉えて始まったものなんですが、先ほど3万5,000のうち3万2,000点というか、それが配布されたということですが、実際どのような形で交換というか、なっているのかちょっとお尋ねいたしたいと思います。

齊田市民協働課長

交換についてですが、まだ始まったばかりの制度なものですから、現在、これまでにポイントの交換として、ポイントは20ポイントから交換できるんですが、それでいわゆるメニューといたしましては、観光物産センターでの買い物の件、あとコミュニティーバスの回数券、それと湯ったり館の入館券ですか、そういったものに3名ほど交換されている状況でございます。

大野委員

何、交換されている状況の前、300……

齊田市民協働課長

ポイント終了の交換実績としては、3名の方から既に交換、先ほど申し上げましたとおり観光物産センターでのお買い物の券とコミュニティーバスの回数券、それと湯ったり館の入浴券というんですか、3名の方が交換している状況です。

大野委員

3万5,000点のうち3万2,000点、3万二千何十点とか言っていましたけれども、そうしますとかなり散らばって持っているということなんですか。

齊田市民協働課長

はい、枚数としましてはおおむね今年今後何回そういった活動をして、どのくらい配布するといったような予測でのポイントシールを預けて、配付している部分もございますので、枚数は実際多く出ておりますけれども、実際それがまだ個人のそのポイント手帳ですか、に何枚張られてというのはまだ現状はっきりしていない状況でございます。

大野委員

今後、ますます多く配布されるようにね、そしてまた活用されることを祈念いたします。

それから、132ページ、龍ヶ崎ブランド育成事業なんですけれども、この中の減農薬米の普及促進事業が247万3,000円と、そして30キロ、1袋につき1,000円ということですので、単純に2,473袋ということだろうと思います。成果報告書の中では2,400袋以上を目指すということになっております。目標どおりに行ったということでしょうけれども、これは学校給食前のどの程度というか、何割というか、もう全部に充足したものなのか、お尋ねしたいと思います。

石島農業政策課長

たしか75%くらいの供給量になっていると思ひまして、一応今年度、26年度で一応全量を学校給食米に使用ということで今進めています。

大野委員

このように成果報告書の中の工程票の中には、今年は400万の予算をとってあると。その中で充足するだろうということですが、27年、28年度は500万ずつ予算化しております。それで、この減農薬米の普及促進事業ということですから普及促進、いわゆる400万で一応学校給食米は充足したということになりますと、500万までの話というのはどういう形で考えているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

石島農業政策課長

予算上はブランド事業の中に計上しているわけなんです、学校給食米で使う量に対してのこの補助金というのは350万くらいで多分上がると思います。その50万については、いわゆるこういった先ほど湯原委員からもありましたけれども、そういったトマトがブランド化の認定されるとかお米のほうで認定されるとかいったときの、いわゆるそういった販売促進といいますか、PRとかそういう活動のほうに充てていきたいなと考えておひまして、500万になったときはもうちょっと金額が増えますので、かなり強烈なPR等もできるのかなというふうな今のところは考えておりますが、まだその内容まではちょっと今のところはまだちょっと具体的には決まっておひません。

大野委員

こだわっているように見えますけれども、こだわっておりますけれども、一応この特別栽培米はここにも成果報告書にも書いてありますとおひ100ヘクタールを目標にしていると。100ヘクタールというのは、恐らく単純に10アール当たり8俵にしますと8,000俵、1万6,000袋なんですよね。1万6,000袋でこの5,000袋、四千何百になるかもわかりませんが、つまりあとの1万2,000ぐらいをどのようにしていくんだらうかというような思いがあるわけなんです。前にもちょっとお尋ねしたことがあって、あとはめいめいに販売しているよというお話でした。

でも、やはり普及促進ということですから、そしてまたトマトや小菊に次ぐ農産品のブランド、額で言えば一番大きいものなわけですから、こういったものをどんなふうにして、普及促進事業ということになっておりますので、やはりどんなふうにして今後、

一応学校給食米，これは正直言ってそれなりのルートをやれば，農協を使って，正直言って1袋1,000円をやって，そしてそれを農家に還元すればできますよと。

でもこれをさらに普及促進をするというのは，どんなふうを考えているのかをお尋ねいたします。

石島農業政策課長

前にも聞かれたような気がするんですが，非常に難しい問題だと思いますけれども，学校給食は決まった数量はある程度ぴたっと入ってくるのかなと思いますけれども，各農家さんでもこういった特産米をかなりつくっていますので，前に答弁にしたときも各農家さんが得意先の売り先を持っていて，そこで売っている例とかいろいろ見受けられると思うんですが，今当然お米のブランド化というのをいろいろ検討してやっているとところでもございますので，今農政のほうで検討しているのは，いわゆる認定基準なるものを今ちょっとやっていますけれども，この販売のほうに関しては，今ちょっとシティセールス課のほうともいろいろ協議をやっていこうかなとは思っているんですが，最終的にはやっぱり農家さんの手取りが一番上がるというのが最終目的だと思いますので，ましてや米を，やっぱり市内にこれだけの人口があるわけですから，市内の方になるべく地元のお米を食べてもらって，そこで消費していくようなルートの確立といいいますか，まずそこらからやっていきたいなというふうには私は今ちょっと考えているところなんです。具体的などころまではちょっとあれですけども。

大野委員

市内の方にたくさん食べてもらうということも一番いい方法だろうと思います。

なおかつ，前に聞かれたことがあるなど言いますけれども，それなりの月日もたっていますし，市長としては儲かる農業を標榜していると。

そして，しかしながら今年のお米の実情を考えますと，それこそ3,000も4,000円も値下がりしちゃったような状況なんですね。早いペースで行かないと儲かる農業どころじゃなくなっちゃうんです。幾ら市のほうでお金を投じてもどうにもならないということがあると思います。そういう難しい状況ですので，ぜひもっともっと悩んでいただきたいと思います。もちろん私らも悩みますけれども，よろしくお願ひしたいと思います。

それから，この学校給食米というのは，疑うわけじゃないけれども，間違いなく市内の小・中学校の皆さん方に届いてわけですよ。なぜかという，ほら，JA利根町，それから牛久，龍ヶ崎でなっておりますから，あそこの特別栽培米がちゃんと届いているかどうかというのはどんなふうな形で。

石島農業政策課長

私，見た目ではちょっと特産米だか普通のコシヒカリだかというのはよくわかりませんが，農協さんにはそういった，ほら，米の検査をして，これは特産米のなっているあれだよという方がちゃんとやっているとしますので，それは一応間違いはないとは思ってはおります。

大野委員

なぜそういうことを聞きますかという、前もこの特別栽培米の前に地元のコシヒカリを小・中学校の皆さんにというような事業がありましたね。それで、何ていうかな、学校給食会を、その当時は全て学校給食会を通すような形でいたわけなんです、精米機の関係で、JA竜ヶ崎の持っている精米機では駄目だということでもって、遠くへ持って行って精米したときがあるんですよ。そういうときがちょっとそれ全部龍ヶ崎のお米なのかなというような節もあったもので、せっかくこういうふうにお金を費やしているものですから、そこら辺は十二分に気をつけていただきたいと思います。

続いて、ごみ減量促進費のところでお尋ねしたいと思います。

成果報告書、これ118だと思います。生ごみ減量の推進ということで掲げてあります。

ここに書かれておりますこと、あるいは平成25年度にやったこととといいますのは、段ボールの堆肥化、それからひと絞り運動ですか、それからもう一つあえて言えば先ほどの段ボール堆肥化ともつながりますが、生ごみ処理容器の導入補助制度ということかと思えます。

しかしながら、目標では5ポイント削減するんだと。生ごみの割合を重量比で5ポイント削減するんだということでございますけれども、119ページのほうを見ますと、24年度の30.8%に比較して39.1%、8.3%増えていますと、つまり生ごみの重量比がですね。ということは、この段ボールの対比化、あるいは生ごみ処理機の補助制度、ひと絞り運動というものが功を奏しなかったものかどうか。数字から見ると全然お話にならなかったのかなという気がするんですが、その点はいかがでしょうか。

岡田環境対策課長

今、大野委員がおっしゃったように、ここに書いてあるとおりの事業を導入して、進めたわけでございますけれども、やはり生ごみの補助につきましても予算まで埋まっていない状況でございます、当然市の広報紙、それから市のホームページ等々でPR申し上げたところでありますけれども、伸び悩んでおるところでございます。

そして、いずれにしても今後これらは市民の方に協力をいただかないとできないものでございますので、減量に向けた事業を考えていきたいと思えます。

以上です。

大野委員

岡田課長、変わったばかりで大変恐縮なんです、前々から私言っているんですが、ひと絞りの運動はもう20年前からやっているんですよ。場合によっては30年前からやっているんですよ。それがここ何年間のうちにまたひと絞り運動。悪くはないですよ。悪くはないんですが、私が言いたいことは長年やってもなかなかその効果が出てこない。それを第1番目に掲げていると。この生ごみ減量の推進の第1番目に掲げていると、そういう私は印象を持っています。1番目だか2番目だかそれは人によっては違うかもしれませんが、二つ、三つある中のうちの一つに掲げているわけです。

そして、今度は段ボールの堆肥だと。段ボール幾つ売れているんですか。あるいは、段ボールの堆肥化、何人の方が実践しているんですか。そして、またその生ごみの減

量はそれらが実践しているやつをざっと計算をしてもどのくらいの量なんですかと。それで5%減るわけじゃないじゃないですかと、そんなことを言っているわけなんです。

どうして、我孫子へ行ったのか私はわかりませんし、こういった施設を考えているということも何か今日は初めて聞いたような気がします。ぜひ、生ごみの堆肥化を考えていただきたいと思います。

それから、もう一つこのごみ減量の促進費の中で、ごみ減量、減量を目指しているわけですよね。これについて一応23年度と比較しての1日当たりのごみ排出量、6グラムでしたかな、減りましたということでございますが、この成果報告書はふるさと龍ヶ崎戦略プランに基づいて書かれております。ふるさと龍ヶ崎戦略プランの目標指数とのこの25年度の比較はどうなんでしょうか。

岡田環境対策課長

ここに書いてあるとおり、家庭ごみ1日1人当たりの排出量は今大野委員がおっしゃったように23年度が672グラム、24年度が682グラムで、25年度が655グラム、23年度と比較すれば7グラム減少はしているところではあります。

そのふるさと戦略プランとの比較ということでございますが、ちょっとふるさと戦略プランの目標値が今ちょっと手元にないので確認をとってからお話をしたいと思います。

以上です。

大野委員

結構です。私の質問を終わりにします。

山形委員長

ほかにございませんか。

近藤委員。

近藤委員

決算書の122ページ、一番下の段の公害対策費です。

委託料で水質調査等をしております。データ集の46ページには公害の苦情件数が載っています。水質汚濁から廃棄物投棄、その他までですね。全体で68件で、一番多いのは廃棄物投棄ですね。それから大気汚染というような順番になっています。68件の苦情があったうち、こういうくくりをしたらどうなるかということなんですけれども、解決した、解決しない。

岡田環境対策課長

今、公害の苦情件数の話でございますけれども、その件数によって解決したとか解決しないというのはここにちょっと資料がないんですが、私が異動してからは解決している部分が多いと考えております。

近藤委員

やはりその辺は苦情として68件出てきたわけですから、もう少しその精緻に苦情の

内容を精査して、それでフォローする必要があると思います。今のようなご回答ではちょっと納得がいかない。

それはそれとして、この68件の中に人の健康に重大な影響を及ぼすような深刻な事案というのはあったかどうか、お聞かせください。

岡田環境対策課長

ある地区で夫婦げんかがありまして、普通は男の方が女性を殴るとかどなるとかという話になるんですが、逆のパターンでありまして、非常に近所迷惑だということで、警察にも一応通報したんですが、なかなかその辺がご近所の音に関する苦情等で、まだ解決を見ていない部分であります。

以上です。

近藤委員

それは、公害になるのかね。その近隣同士の問題じゃないかなと思います。はい、わかりました。

次ですが、144ページ、何人の方がお聞きになっていきますけれども、真ん中よりちょっと上に住宅・建築物耐震改修促進事業ということで、平成25年度は1件の耐震改修費ということで40万円が執行されております。前のところを見ると、平成24年は耐震診断が6件、耐震改修が2件、それから耐震改修計画が3件ということで、それなりに数字が出ています。25年度になってぼーんと1件だけになっていて、しかも耐震診断はゼロですよね、計画もゼロ、こういうような状況になっています。

それで、何人かの方が聞いておりますけれども、私はやっぱり耐震診断が大事じゃないかと思うんですよ、まず。広報とか建築士会というお話がありましたけれども、そもそもその耐震診断が必要と思われる件数ですね、これは市内に何件くらいあるのでしょうか。

木村都市計画課長

市のほうで龍ヶ崎耐震改修促進計画を定めておりまして、これは平成19年ですか、に定めておりまして、その中で昭和56年5月以前の旧耐震基準によって建てられていた木造住宅で、現在耐震性の不足が懸念がされる状況のものが当時で3,560戸となっております。

近藤委員

その計画を出したときに3,560戸で、平成25年度ではどれくらいになっているのでしょうか。多分改修されたというのはそんなに多くないと思うんですけれども、少なくとも耐震診断が終わったものというのはどれくらいなのでしょう。

木村都市計画課長

耐震診断といいますと、以前に一般耐震診断補助というのをやっております、そこで3年間ほど一般診断耐震補助で耐震診断者を派遣しているという事業を行ってまいりました。その数値、申しわけございません、正確にはつかんでおりませんので、ただ新たなこちらの耐震、新たに21年度からの中では耐震診断としては合計30件であります。

あと、耐震診断の考え方なのですが、当然56年以前の住宅においても改築ということもされるということもありますので、先ほど言いました戸数の中で何戸は必然的に新たにうちを建てるときには今度は新しい耐震基準で改築されるということになっていくんだろうとと思って考えております。

近藤委員

そもそものところの数字は3,560で、耐震診断をしたのが30ということで、数としてはなかなか厳しい数なのかもしれませんが、やっぱりこれはこつこつやっっていくより仕方ないと思いますので、地道に積み上げていってください。

最後ですけれども、成果報告書の40ページ、41ページです。

事業名としては、遊びの拠点づくりであります。結果的には、あそこのたつのこ山のところに大型遊具をつくることになりました。

まず最初にお伺いしたいのは、遊びの拠点づくりということで検討会議をやっています。そもそもの前提として遊びの拠点というのは、結果的に1カ所に大型遊具を設置することになりましたけれども、拠点というのは複数あってもいいと思うんですけども、最初のスタートの時点では、最初からどこか龍ヶ崎市内に1カ所というふう考えたのか、数カ所、複数箇所を考えたのかをお聞かせください。

宮本施設整備課長

遊びの拠点の考え方になりますが、当初考えていたのは森林公園とか、竜ヶ岡公園、北竜台公園とかいろいろな公園等も検討の中に入っていたと伺っております。

以上です。

近藤委員

最初は大型遊具でぼーんと1カ所ということではなくて、何カ所か拠点として考えておられたというふうに今お答えがございました。

もう1点お伺いしますけれども、それはこの今の40ページのところの主要事業の概要のところの内容というのがあります。そこに何行目だろう、1、2、3、4行目「子供たちが安全に、しかし、お仕着せの設備や遊びのプランの選択肢にとらわれることなく」云々というふうにあります。最終的に決定した大型遊具は、そのお仕着せの設備はないという位置づけになるかと思えますけれども、そこが私にはどうもよく理解できないので、この点についてお聞かせください。

宮本施設整備課長

このことにつきましてお答えします。

今回の大型遊具に関しまして、お仕着せの設備ということではなく、遊びの拠点というものに関する発見、創造、喜びを味わえる場の提供ということで、生涯学習課のほうでいろいろと検討されている部門になりますので、よろしく願いいたします。

近藤委員

わかりました。

ですが、私はあそこにぼーんと大きいのをつくって、これで遊びなさいというのは

まさしくお仕着せではないかというふうに私は思います。

これ以降の答弁は結構です。終わります。ありがとうございました。

山形委員長

ほかに質疑ございませんか。

曾根委員。

曾根委員

よろしいですか。

決算書の136ページ、コード番号が、136ページの上のほうなんですけれども、コード番号01020100牛久沼土地改良区農業排水路管理費1,000万円の負担金についてお尋ねいたします。

これ昨年も私質疑させていただいたんですけれども、昨年は決算値で820万円、そして今年の平成25年度の決算値が1,000万円ということで180万円、約200万円ほど増額した結果になっているんですね。この20年間で増額したことは今回初めてかと記憶しておりますが、これ事前協議か何かなされた結果、予算化して、予算どおりの決算が出たというふうに理解しているんですけれども、この事前協議みたいなことはどんなことで増額になったんでしょうか、お知らせください。

石島農業政策課長

この負担金でございますが、この負担金は平成25年の2月20日に牛久沼土地改良区さんのほうと農業用排水路施設に関する覚書ということで協定を結んでおります。その中で、いわゆる排水施設、改良区が管理する施設ですよね。その辺を一般の宅地から流れる排水であったり、そういうのが流れるということで以前から何かこの辺の協議をずっとやってきたみたいなんです、その協定を結んだのがこの25年ということでございます。

そこでいろいろと算定式というのを話し合っ、決めまして、その算定式に基づいて計算をしております。昨年度につきましては、その計算をした結果が820万ということでございまして、25年度につきましては、同じ算定基準のもと算定した結果1,000万と。

この覚書の中では、1,000万を限度とするということがうたわれておりますので、例えば、今年の場合1,000万よりも5万7,763円オーバーしているんですが、ここはカットしまして、1,000万ということになっております。

以上です。

山形委員長

本日の会議時間を延長いたします。

曾根委員

平成25年2月20日に覚書を取り交わした、新しい協定を結んだということですが、これも25年以上前に協定は結ばれているはずなんです。それに基づいて毎年計算をして、当初2,000万を超えるような金額だったかと思っておりますけれども、現時点

ではその半額程度になっているわけですね。私も長くやっておりますので、ややこれ既得権益的のような印象を私はずっと感じておりましたので、何遍か質疑を重ねて、あるいは質問を続けたりしております。

この協定書の改定というのは、それに基づいてこの算定書、私は事前にこの計算書というのをいただいているんですけども、この計算書を見てもよくわからない。つまり、これ牛久沼土地改良区の決算書なりそれに基づく数値が、数字だけ書き抜いてやっているんですね。こういうのでは、我々知りようがないわけですよ。その原本がないから、データとかの数字が、そういうのはこの当委員会に提出できるんですか。牛久沼土地改良区の決算書あるいはこの計算に基づく元データについて提出していただけますか。

石島農業政策課長

この計算書につきましては、牛久沼土地改良区の理事会に諮られたいわゆる正式な文書をもって担当のほうを確認している状況でございますので、その中のいわゆる維持管理費についてのみそこから抽出しているということでございますので、変な話、それを疑っちゃうと、理事会のほうまで疑うような形になっちゃうのかなということ。一応確認のほうは全部資料等でして、この算出はしております。

曾根委員

私が気にしているのは、これ昔から私が何遍も質問しておりますので、十分認識されていると思いますが、そのはっきりした根拠というものが明快に出てくるようにずっとお願いしてきたかと思えますけれども、先方の牛久沼土地改良区の言い分を疑えないんですよという表現のように今聞こえたんですけども、それじゃ、税金をただ先方は出してくるままに出すような結果になりますので、やはりそれを私たち市議会が検査をしていく、そして妥当だろうという判断をしなければいけないと思っておりますね。

ですから、信用してください。牛久沼土地改良区の理事さんを疑うわけにはいかないというような表現は慎んでいただきたいんですよ。少なくとも公金を支出する理由を確実に議会が認識しないままに、まあ、いいだろう、相手は正しいんだから、そういうような認識では困るんですね。

ぜひ、ぜひじゃなくて、改めて聞きますけれども、この平成25年2月20日に協定を結んだとのことですが、この協定ともう一つは今回の計算の根拠になった牛久沼土地改良区の決算書、この提出ができるかどうか、お答えください。

石島農業政策課長

これを計算する際の基礎資料はございますので、それは掲示できると思えます。

曾根委員

この協定書、覚書というのは物すごく重要なんですね。これ30年前に結んでいるんじゃないですか。それに基づいてずっと毎年毎年支出してきたんですよ。それが、昨年2月20日に変わった。重大なことですよ、これ。こんな覚書あるいは協定書、提出できないわけじゃないでしょう、根拠なんだから。もう一度お答えいただけますか。こ

の平成25年2月20日に取り交わした覚書書というふうに、あるいは協定書を、この提出できますか。

長岡副市長

ただいま牛久沼土地改良区の農業排水に関します当市からの支出の内容のご質問でございます。

先ほど曾根委員もおっしゃいますように、この支出に関しては歴史がございます。当然旧覚書書もございます。冒頭のご質問の中にもありましたけれども、旧覚書書でいろいろ算出しますと、制限がなくなってしまう、2,000万の時代もあったと思います。いろいろ調整しながら、25年の新たな覚書の締結に至ったわけでありましたが、以前の旧覚書書では、いわゆるその排水管理に必要とする経費に加えて、簡単に言いますと人件費、そういったものも含まれておったわけでありまして。それは単純に土地改良区の決算書から数字を抜いたということで、その中には人件費も含まれているものも当然科目的にはあったと思います。

そういったものを排除しまして、純粋に牛久沼土地改良区が管理する排水路、これの維持管理に必要とする経費、これを基礎にしまして、しからば当市としてはやはり有効な市街地形成、まちづくりを進める上でも排水の必要性、維持管理が絶対的に必要なものでありますので、行政として市としてどの程度の負担が妥当なのか、それを検討した結果、新たな覚書書の締結に至っているわけでありまして。

その覚書については、ご案内のとおり市長と牛久沼土地改良区の理事長が締結した内容でございますので、それは議員としても議会としても尊重していただきたいと、私はそう思います。その締結に至っては、当然のことながら牛久沼土地改良区としても十分なコンセンサスがあった上で、それぞれの職印の押印があるわけでございますので、そこはひとつ尊重していただきたいとそのように私は思っております。

ただ、今の質問の中で覚書書の提示ということではありますが、それは何もやましい点がございませんので、それは委員長から請求があれば、決算審査委員会の中での情報提供ということで、提供はそれは提供させていただきます。ひとつここは委員長の判断をお願いをいたしたいなと思っております。

曾根委員

改めて委員長のほうから執行部のほうから要求していただけますでしょうか。

山形委員長

暫時休憩します。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

それでは、曾根委員の申し出のように提出をお願いしたいと。

長岡副市長

確認をさせていただきます。

今、結んでおります覚書、これの写しの提供でよろしいですね。

山形委員長

曾根委員，それでよろしいですか。

曾根委員

平成25年2月20日に新たに取引交わした覚書，これで結構です。

山形委員長

25年2月に新たに覚書をしたものでよろしいそうです。

長岡副市長

はい，わかりました。それでは，明日再開前に各委員のようには配付をさせていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

曾根委員

私は別にこの内容を疑っているわけではないんです。これまでずっと執行部の皆さんは努力されてきたわけですね。実際に数字データとして平成18年から読み上げますと，1,890万，1,630万，1,450万，1,450万，1,400万，1,000万，そして昨年，平成24年度が820万，そして今年度，決算データですけれども，平成25年度の決算で1,000万ということはかなり努力されているというのは評価いたしております。ですから，そういうものが協定書に乗っかって行っているんだらうなというふうには想像しますけれども，公金支出上その根拠になるものを見て，確認をしながらこういう決算を進めていきたいという気持ちでお願いいたしましたので，今後ともひとつよろしくお願ひします。

山形委員長

ほかにございませんか。

長岡副市長。

長岡副市長

再度確認をさせていただきます。

先ほど資料提供につきましては，現在の覚書書ということで確認をさせていただきましたが，今の曾根委員のご発言から今年度の算出，計算書といいますか，その算式の数字がないと明確な理解が難しいのかなと思えますので，それも逆に私が言っているかどうか，必要じゃないんでしょうか。

曾根委員

私，今手元に事前にいただいたもの，排水路管理費分担額算定書というのを事前にいただきましたけれども，この中で出てくる数字のものと根拠のデータのものが確認

できないんですね。そのことを私は先ほど来牛久沼土地改良区の決算書もしくはこれに関連するのが明確に記述されている部分が提出していただけますかというふうにお願ひしておりますので、協定書のほかにこの部分、牛久沼土地改良区の決算書、もしくはこの計算書のもとになる、この計算書というものに全然ないんですね。記述がないものですから、単に数字だけ入っている、そういう計算書になっておりますので、これが理解できるような元データをいただきたいというふうに申し上げております。提出していただけますよね。

長岡副市長

十分というか、今の発言の内容につきましては理解はさせていただきました。不正がないということ、改めてご理解いただくために明日までにはおそろえして、配付のほうをさせていただきたいと思ひます。

山形委員長

じゃ、この件については、この件というか議案については質疑ありませんか。

【 なし 】

山形委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第18号 平成25年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願ひます。

菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

平成25年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書であります。

234 ページをお開きください。

まず、歳入でございます。234 ページ備考です。上段のほうからご説明してまいります。

まず、下水道受益者負担金現年賦課分でございます。これにつきましては、収納率 89.85 %、前年比で比べますと 1.83 ポイント下がっております。

その下段でございます。下水道受益者負担金滞納繰越分でございます。これにつきましては、収納率 1.05 %、前年比で比べますと 0.57 ポイント下がっております。

その下でございます。下水道使用料現年賦課分でございます。これにつきましては、収納率 97.6 %、前年比で比べますと 0.26 ポイント上昇しております。

その下でございます。下水道使用料滞納繰越分でございます。これにつきましては、収納率 21.35 %、前年比で 2.52 ポイント上昇しております。

その下でございます。下水道施設目的外使用料、これにつきましては東京電力、N T T の電柱及び支線でございます。

その下でございます。下水道工事指定店登録手数料でございます。これにつきましては、新規で 1 件、更新が 50 件ということでございます。

その下でございます。下水道使用料督促手数料でございます。これにつきましては

1,097 件分でございます。

下水道区域証明手数料，これにつきましては7件分の計上でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金でございます。これにつきましては，25年で工事3件，委託が2件でございます。

その下でございます。下水道接続支援事業費でございます。これにつきましては，使用開始3年以内の接続の補助でございますして，13件分を計上してございます。

その下でございます。流域下水道基金利子でございます。これも所管でございます。

その下でございます。公共下水道費等繰入金でございます。これにつきましては，繰入金と，その下でございます。公共下水道事業職員給与費繰入金でございます。これにつきましては，公共下水道事業の安定化を図るため，一般会計より繰り入れるものでございます。

236 ページをお開きください。

中ほどでございます。水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては，利用者の貸し付けにかかわる金融機関への補償金の返戻金でございます。

下にまいりまして，公共下水道事業債でございます。これは充当率90%でございます。

その下でございます。流域下水道事業債でございます。これは充当率100%でございますして，利根浄化センター施設改造施設の改修による当市負担分でございます。

その下でございます。下水道事業資本費平準化債でございます。これにつきましては，充当率100%でございます。

その下でございます。下水道事業債でございます。これにつきましては，地方交付税参入不足額を補うものでございまして，導入率50%から42%に制度変更の改正により8%の不足を補う起債でございます。

続きまして，歳出予算です。

238 ページをお開きください。

備考の上段からでございます。職員給与費（下水道管理），これにつきましては職員6名分でございます。

その下でございます。下水道事務費でございます。主なものとしましては委託料でございます。これ下水道長寿命化計画策定でございます。これにつきましては，機械設備の長寿命化の策定でございます。

その下でございます。下水道事業計画図書作成であります。これにつきましては公共下水道事業計画，認可計画の図書の作成をしております。

その下でございます。下水道全体計画策定であります。これにつきましては，公共下水道の全体計画の見直しに伴う計画策定の委託でございます。

その下でございます。負担金であります。日本下水道協会外4団体に対する負担金でございます。

その下でございます。下水道普及費であります。これにつきましては，主なものとしまして補助金としまして水洗便所改造資金と水洗便所改造資金利息補給金であります。

その下でございます。下水道使用料等徴収事務費でございます。

まず，報酬としまして非常勤職員の報酬でございますして，これは1名分を計上してございます。

需用費でございます。印刷製本費であります。これにつきましては受益者負担金納付書の印刷をしております。

役務費でございます。通信運搬費で、下水道使用料催告書、納付書等を印刷してございます。

委託料です。下水道受益者負担金システムの保守でございます。これにつきましてはシステムのサポートの保守契約でございます。

240 ページのほうにお開きください。

その中で備考の一番上でございます。県南水道企業団徴収取扱事務費でございます。これにつきましては、下水道使用料の賦課徴収の業務を県南水道に委託しているものでございます。

続きまして、公共下水道管理費であります。主なものとしまして光熱水費でございます。これにつきましては、流量計の電気代でございます。佐貫排水ポンプ場、地蔵後中継ポンプ場の電気代でございます。

役務費の通信運搬費でございます。これにつきましては佐貫排水ポンプ場、地蔵後中継ポンプ場、非常用通信用システムの回線の使用料でございます。

委託料としましては、下水道の台帳の補正でありまして、前年度工事施工分の台帳の加除補正分でございます。その委託料でございます。

二つ飛びまして、雨水排水ポンプ場の維持管理でございます。これは5カ所の計上でございます。場所につきましては、佐貫排水ポンプ場外4カ所の維持管理でございます。

管渠清掃でございます。これにつきましては、半田町、八代町の緊急の清掃で8カ所を計上してございます。

汚水中継ポンプ場等維持管理でございます。これにつきましては、地蔵後中継ポンプ場及びマンホールポンプ3カ所の維持管理契約でございます。

管渠調査でございます。これにつきましては、緊急調査をしております。龍ヶ岡、あと潮来線との現状調査というものをしております。耐震診断につきましては、佐貫排水ポンプ場の建物の耐震診断をしております。

飛びまして、工事請負費であります。鉄蓋交換工事であります。これは、向陽台地区外28カ所を工事しております。管渠補修工事につきましては、佐貫1丁目地内外5カ所をやっております。人孔高調整工事、これにつきましては川原代町地区外7カ所でございます。

下段の負担金でございます。南が丘地区公共下水道維持管理費であります。これは利根町への負担金でございます。

続きまして、流域下水道管理費でございます。主なものにつきましては負担金でございます。これにつきましては、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費への負担金であります。

242 ページをお開きください。

続きまして、備考欄でございます。

続きまして、公共下水道整備事業であります。主なものとしましては工事請負費であります。馴馬第6-14号枝線管渠布設工事外2カ所を計上しております。

次でございますが、流域下水道整備事業であります。これにつきましては負担金が必要なものでありまして、霞ヶ浦常南流域下水道整備事業と霞ヶ浦常南流域下水道整備

事業（繰越分）でありまして、利根浄化センター施設等の改修費の当市負担分でございます。

特別会計の、ちょっとお待ちください。公共下水道特別会計につきましては、以上でございます。

山形委員長

ただいま説明のされた内容について質疑ありませんか。

近藤委員。

近藤委員

238 ページの上のほうですけれども、下水道事務費，委託料で，下水道長寿命化計画策定というところで，ご説明が機械設備ということでポンプ場のことなのかなというふうに思いますが，もう少し，余り詳しくは結構ですので，どんなものなのかなお聞かせください。

鈴木下水道課長

お答えいたします。

ポンプ場自体が約33年経過しておりまして，その中で今実際ポンプが4台ございまして，そのうちの2台の取りかえとか，それから緊急用のバッテリーだとか，それについても非常用の電源ですか，それから通信のそういったシステム関係，もろもろの長寿命化ということで，33年たっておりますので，その辺で上げております。

近藤委員

この計画を策定されて，それで実際にその工事をやると大体概算どのぐらいかかるのか，お聞かせください。

鈴木下水道課長

お答えいたします。

佐貫ポンプ場の更新ということで，約8億9,000万考えております。

近藤委員

すみません，この間，油原議員が一般質問でお聞きになったところだったので，申しわけございません。

それで，当市の下水道は管渠，ポンプ場，既に完成していると思っておりますけれども，大体でき上がっていると思っておりますけれども，ここで今33年前のポンプ場ということで長寿命化計画を策定したわけなんですけれども，お聞きしたいのは管渠，管渠はそうでもないと思うんですけれども，ポンプ場のほかに排水機場というかポンプ場，そういうものがあると思っておりますけれども，大体でいいんですけれどもこんな状況だと，経年しているのです，これから先こうだということをお聞かせいただければと思います。

鈴木下水道課長

今現在，今後の長寿命化として考えておりますのが，地蔵ポンプ場ということで佐

貫からこちらの西部第1幹線という流域下水道のほうに送るに当たってのそのポンプ場があるんですけれども、その長寿命化を今後考えております。

それから、管渠のほうなんですけれども、管渠のほうといたしましては、工業団地から西坪幹線、龍ヶ岡からおりてくる東1幹線ってあるんですけれども、その幹線に接続する西坪幹線、その中で管渠の確認等を行いましたところ約900メートル近く管渠の部分で補修等をしていかなければならないような部分。それから、今現在やっておりますけれども、工業団地ですとマンホールの鉄ぶた等なんですけれども、それについて中の腐食だとか、そういったものも入っているということで、汚水の水質的なものもあると思うんですけれども、今現在鉄ぶた等を全部交換しております。

以上です。

近藤委員

次ですけれども、それに関連するんですけれども、240ページの公共下水道管理費の中に委託料があります。委託料の中の水質検査33万6,630円があります。今お話を伺うと、どうもその工業団地で水質の問題があるので、管渠が少し朽ちてきているというような私は今のお話で印象を受けました。

お聞きしたいのは、この水質検査、水質検査の対象とその結果ですね。どんな場所を水質検査したらどうだったということをお聞かせください

鈴木下水道課長

お答えいたします。

水質検査の場所といたしましては、市内5カ所、それは先ほど申し上げましたが幹線とか各西部のほうから来る西1幹線とかそういう形で流域に接続するに当たって、幹線に接続する部分、その場所で年4回、四半期ごとに水質検査を実施しているわけなんですけれども、その段階では水質的には基準の中に入っております。

近藤委員

その水質が悪いところというのは、恐らく除害施設をつけているようなところなのかと思うんですけれども、その除害施設を設置している、除外施設の設置状況ですね、こんなところに、こんな工場には除害施設があるのかね、その辺と、それから下水道事業者としてのその除害施設に対する指導はどのように行っているか、お聞かせください。

鈴木下水道課長

お答えいたします。

工業団地の中で、特に工場名としてはどこどこというのはちょっと言えないんですけれども、いろいろな中には石けんをつくっていたり、その油だとか、ちょっと石けんはいろいろありまして、実は以前半田のところでマンホールからその泡が噴き出したとかいろいろ下のところでもありまして、そういったところで原因追究という中でそのような工場に対してはどうなのかということで工場のほうにも伺って、その適正になっているのかどうかという形でお伺い等はしております。

以上です。

近藤委員

ありがとうございます。終わります。

山形委員長

ほかにございませんか。

【 なし 】

山形委員長

別にないようですので、質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号 平成25年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。

菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

平成25年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書でございます。

説明いたします。

247 ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

備考の一番上でございます。農業集落排水使用料現年賦課分でございます。これにつきましては、収納率が95.61%、前年比で比べますと1.79ポイント下がっております。

次でございます。農業集落排水使用料督促手数料でございます。これは11件の計上でございます。

その下でございます。りん除去支援事業費でございます。これにつきましては、薬剤の購入、汚泥処理費、水質の分析費でございます。場所的には板橋・大塚の浄化センター分でございます。

その下でございます。農業集落排水事業費等繰入金でございます。これにつきましては、板橋・大塚地区の農業集落排水事業の安定化を図るため、一般会計より繰り入れするものでございます。

その下も同様でございます。農業集落排水事業職員給与費繰入金でございます。

その下でございます。水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、金融機関への補償金としての貸付金の払い戻しでございます。

その下でございます。農業集落排水事業資本費平準化債であります。これにつきましては、起債返還期間の繰り延べを30年から45年にしたことにより、新たな返済額の一部を借り入れたものでございます。

続きまして、歳出でございます。

249 ページをお開きください。

備考欄一番上でございます。職員給与費でございます。農業集落排水管理費でございます。1名分の給料の計上でございます。

その下でございます。農業集落排水普及費であります。これは貸付金でございます。金融機関6銀行への預託金でございます。

その下でございます。農業集落排水施設管理費であります。主なものとしまして、まず需用費でございますが、これにつきましては終末汚水処理上の薬品代等でございます。

光熱水費としましては、終末汚水処理場及びマンホールポンプの電気代でございます。

営繕費としましては、センサーの修理代でございます。

続きまして、委託料でございます。一般廃棄物等処理としまして、処理場の汚泥収集運搬処理で8回分を計上してございます。同じく農業集落排水処理施設維持管理でございます。板橋・大塚地区センターの維持管理でございます。これも委託料で支出してございます。

工事請負費でございます。板橋・大塚地区浄化センター放流管布設工事でございます。工事延長でございますが120メートルを工事しまして、排水を小野川へ放流しているところでございます。

負担金でございますが、県農業集落排水事業連絡協議会への負担金でございます。歳出につきましては、以上でございます。

山形委員長

ただいま説明のされた内容について質疑ありませんか。

近藤委員。

近藤委員

1点だけお伺いしたいんですけれども、247ページの真ん中よりちょっと上にリン除去支援事業費ということで先ほど部長のご説明では、薬剤、汚泥処理、水質検査とこういうところに金がかかるということでご説明がございました。このリン除去をするそのメカニズムといいますか、どういうふうにリンを排除していくのかということについてお聞かせください。

鈴木下水道課長

お答えいたします。

リン除去ということで、塩化第二鉄等の薬品を入れて除去をしているというような状況です。

山形委員長

ほかに。

大塚委員。

大塚委員

特に項目ということではないんですが、農業集落排水と公共下水道を接続統合をするというような計画の検討はないのでしょうか。

鈴木下水道課長

お答えいたします。

まず、流域下水道が来ている部分が女化のあたりから来ておりまして、最終的には利根町の境の論所堀というか部分を入っているような感じで、地域的には西部地区のほうに入っている、本管が学園都市から来ている管が入っておりますので、そこまで持って行く中で、まず大塚・板橋地区というのは山の北側斜面ということで、そういうことで接続のところがなかなか難しいのかなというふうに考えております。

大塚委員

他市町村では同様のことがあって、失敗しているところもあるみたいなんですけど、難しいみたいだというのはやらないという考えだということなんですか、統合というのは。

鈴木下水道課長

お答えいたします。

まず、今全体の流域の中で公共下水道の認可区域ということで場所的には工業団地から各ニュータウンの部分ですね、それから佐貫旧市街地ということで、これは関係市町村、つくばからあと利根町、牛久とか河内等が入ってくるわけなんですけど、そういった中で統合というか、接続統合がまず可能かというのがまず一つあるんですけども、そのほかにあと接続するに当たっては、いろいろな関係市町村との話もあるし、それからやはり全体のいろいろの中で各地区ごとに農業集落排水というのはあくまでもそのエリア的な形での集落排水ということで考えておりまして、そういったところも全体的にやればいいんですけども、ちょっと龍ヶ崎の場合はちょっと難しいのかなと。まず地形的なもの、先ほど言いました地形的なものとか、それから今後もしそれを西坪幹線に接続するとなれば、それなりの管渠、上に持っていくためのポンプ場、それから今現在布設されている工業団地から行っています。そこに持っていく容量とか、その辺の協議関係もあるので、ちょっと今の段階では合併というか、そこに放流することは考えておりません。

山形委員長

ほかにございませんか。

【 なし 】

山形委員長

別にないようですので、質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月18日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教委員会所管の説明と質疑を行いまして、文教委員会所管質疑終結後、討論、採決を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。